

令和7年第2回永平寺町議会定例会議事日程

(15日目)

令和7年3月11日(火)

午前9時00分 開 議

1 議事日程

- 第 1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計予算について
- 第 2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について
- 第 3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について
- 第 5 議案第33号 令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について
- 第 6 議案第34号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について
- 第 7 議案第35号 令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について
- 第 8 議案第36号 令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 中 村 勘太郎 君
- 2番 長 岡 千恵子 君
- 3番 川 崎 直 文 君
- 4番 朝 井 征一郎 君
- 5番 清 水 紀 人 君
- 6番 金 元 直 栄 君
- 7番 森 山 充 君
- 8番 清 水 憲 一 君
- 9番 滝 波 登喜男 君
- 10番 齋 藤 則 男 君

1 1 番	上 田	誠 君
1 2 番	松 川	正 樹 君
1 3 番	楠	圭 介 君
1 4 番	酒 井	圭 治 君

4 欠席議員（0名）

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河 合 永 充 君
副 町	長	北 川 善 一 君
教 育	長	竹 内 康 高 君
消 防	長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 事		多 田 和 憲 君
契 約 管 財 課 長		朝 日 清 智 君
総 合 政 策 課 長		清 水 智 昭 君
えい住支 援 課 長		深 水 正 康 君
建 設 課 長		竹 澤 隆 一 君
農 林 課 長		島 田 通 正 君
防 災 安 全 課 長		吉 田 仁 君
商 工 観 光 課 長		江 守 直 美 君
上 下 水 道 課 長		勝 見 博 貴 君
福 祉 保 健 課 長		高 嶋 晃 君
住 民 税 務 課 長		吉 川 貞 夫 君
学 校 教 育 課 長		山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長		吉 田 正 幸 君
子 育 て 支 援 課 長		池 端 時 枝 君
会 計 課 長		波多野 清 志 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	清 水 和 仁 君
書 記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前9時00分 開議)

～開 会 宣 告～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましては、お忙しいところをご参集いただき、ここに15日目の議事が開会できますことを心から厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくお願い申し上げます。

これより、本日の会議を開きます。議案の審議につきましては第1審議、第2審議、第3審議の順で審議を行います。なお質疑につきましては会議規則第55条の規定を順守していただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは議事に入ります。

～日程第1 議案第29号 令和7年度永平寺町一般会計補正予算について～

～日程第2 議案第30号 令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について～

～日程第3 議案第31号 令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について～

～日程第4 議案第32号 令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について～

～日程第5 議案第33号 令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について～

～日程第6 議案第34号 令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について～

～日程第7 議案第35号 令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について～

～日程第8 議案第36号 令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、議案第29号、令和7年度永平寺町一般会計補正予算についてから、日程第8、議案第36号、令和7年度永平寺町下水道事業会計予算についてまでの8件を一括議題とします。

これより第1審議を行います。

去る、2月19日から20日に事前説明を受けております。これらに基づき十分なるご審議をいただきますようお願いいたします。

まず財政課に補足説明を求めますので、資料は令和7年度永平寺町一般会計予算書及び、各特別会計事業会計の予算書をご用意ください。補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（原 武史君） おはようございます。

それでは、議案第29号の令和7年度永平寺町一般会計補正予算について、補足説明をいたします。

別冊の一般会計予算書をお願いいたします。

主な事業につきましては、各課からご説明させていただいておりますので、前年比較の大きいものの要因をご説明いたします。

まず歳入からでございます。予算書の11ページをお願いいたします。

款1町税は21億1,228万3千円でございます。6年度と比較しまして4,876万9千円の増でございます。個人町民税及び固定資産税で増を見込んだものでございます。

次に款10の地方交付税41億6千万円は1億7千万円の増でございます。国の地方財政計画を基に普通交付税は1億3千万円特別交付税で4千万円の増と見込んでおります。

款12分担金及び負担金4,409万4千円は4,807万4千円の減でございます。

令和6年度での事業完了により、中山間地域総合整備事業分担金が皆減となったことが主な要因でございます。

款14公庫支出金12億2,560万4千円は4億7,958万4千円の増でございます。

所得制限撤廃等による事業手当負担金の増、小中学校体育館の空調整備に対する交付金、及び病児保育施設整備に対する補助金などが、増の要因となっております。

次に款15県支出金、8億4,451万8千円は1億6,690万4千円の増でございます。

志南地区活動拠点施設建設に対する補助金、子供の遊び場整備に対する補助金、病児保育施設整備に対する補助金などの増によるものでございます。

款17寄附金1億3,630万円は1,344万円の増でございます。個人版ふるさと納税での増を見込んでいるところでございます。

款18繰入金1億7,661万2千円は8,742万8千円の減でございます。

財政調整基金からの繰入、宅地造成に伴うまちづくり基金からの繰入の減により総額で減額となっているところでございます。

款20粗収入2億3,942万6千円は3,092万2千円の減でございます。住基や税務などのシステム標準化に対する税理士からの補助金2,530万3千円の減が主な要因でございます。

款21調査委11億8,370万円は5億3,590万円の増でございます。避難所でもある学校体育館での空調設備整備や、市南活動拠点施設建設などに借入が最終年度となる合併特例債を充当するものでございます。

次に歳出でございます。12ページをお願いいたします。

これも前年比較の大きいものについてご説明いたします。

款3民生費、34億582万5千円は3億9,410万7千円の増でございます。所得制限緩和に伴う児童手当の増や病児保育施設の建設補助、子供の遊び場整備などにより増額となっております。

款6農林水産業費3億9,175万5千円は5,195万6千円の減でございます。6年度に計上されておりました、施設解体工事費が皆減となったことが主な要因でございます。

款8土木費10億3,848万9千円は1億7,980万1千円の減でございます。

下水道事業会計の負担金がおよそ9,600万円の減、西幼児園跡地の公園整備費完了に伴う事業費の減によるものでございます。

款10教育費24億4,039万5千円は11億8,300万1千円の増でございます。小中学校体育館の空調設備整備、市南地区の拠点施設整備の増が主な要因でございます。

次に7ページにすみません、お戻りください。7ページから9ページにかけての第2表債務負担行為につきましては、令和7年度に契約締結することで令和8年度以降も支出義務を負うもの、全28事業を記載させていただいております。このうち、7ページ下から4番目の調査管理諸経費、LEDリース料については7年度の予算措置はありません。残り27事業については7年度分の予算措置も行っているところでございます。

次に議案第30号、令和7年度永平寺町国民健康保険事業特別会計予算について補足説明いたします。会計ごとの予算書、6ページをご覧ください。

団塊世代の後期高齢者医療への移行により、被保険者が減少していることから、款2保険給付費が3,294万7千円、款3国民健康保険事業費納付金が4,316万4千円の減となっております。総額は14億7,314万6千円で、6年

度より7, 272万2千円の減でございます。

次に議案第31号、令和7年度永平寺町後期高齢者医療特別会計予算について補足説明をいたします。予算書の5ページをご覧ください。

先ほどの国保特会とは逆に、団塊世代の後期高齢者医療への移行により被保険者が増加していることから、単に後期高齢者医療公益連合交付金が860万5千円の増額となっております。総額は3億1, 885万4千円で1, 114万1千円の増でございます。

次に議案第32号、令和7年度永平寺町介護保険特別会計予算について、補足説明をいたします。

会計ごとの予算書6ページをご覧ください。

款1総務費4, 731万4千円は、各種計画策定やシステム標準化に伴う広域圏電算負担金の増などにより、1, 084万3千円の増となっております。款に保険給付費20億2, 987万2千円は各種サービスの利用者増が見込まれることから6, 865万1千円の増となっております。総額は21億8, 584万円で6年度より8, 167万8, 000の増でございます。

次に議案第33号、令和7年度永平寺町立在宅訪問診療所特別会計予算について、補足説明をいたします。

会計ごとの予算書5ページをご覧ください。款2医療費につきまして訪問看護を現行の1班体制から2班体制へ強化することに伴い1, 628万2千円の増となっております。総額は1億5, 457万2千円で、742万3千円の増でございます。

次に議案第34号、令和7年度永平寺町土地開発事業特別会計予算について補足説明をいたします。

会計ごとの予算書5ページをご覧ください。

款1土地開発事業費33万円につきましては清水地係の宅地造成が6年度で完了したため1, 271万6千円の減となっております。7年度は分譲経費を計上するものでございます。

次に議案第35号、令和7年度永平寺町上水道事業会計予算について、補足説明をいたします。

会計ごとの予算書20ページをご覧ください。

収益と支出の総額は3億1, 785万6千円で、500万5千円の増でございます。電気料や人件費の増が要因でございます。

23ページをご覧ください。

資本的支出の総額は3億6,081万8千円で1,205万8千円の増でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目5排水設備改良費において御松橋橋梁添架連結管改良費などにより、1億5,094万3千円の増でございます。

次に議案第36号、令和7年度永平寺町下水道事業会計予算について、補足説明をいたします。

会計ごとの予算書21ページをご覧ください。

収益費、支出の総額は7億456万3千円で、4,153万7千円の減でございます。企業会計移行に伴う消費税納付金の減、企業債償還利子の減が要因でございます。

24ページをお願いいたします。

資本的支出の総額は4億4,136万円で8,526万1千円の減でございます。企業債償還元金の減が要因でございます。以上でございます。

○議長（酒井圭治君） それでは予算説明資料に基づき、課ごとに審議を行います。

資料は予算説明資料並びに当初予算に係る主要事業をご用意ください。なお、総括質疑は課ごとの審議が全て終了した後にお諮りいたします。それでは議会事務局関係を行います。予算説明書2ページから主要事業は5ページからです。通告の回答を含めて補足説明を求めます。

○議会事務局長（清水和仁君） 議会事務局には事前の通告ございませんでした。よろしくをお願いいたします。以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。質疑ありませんか。ないようですので、次に総務課関係を行います。予算説明書は5ページから主要事業は7ページからです。通告の回答を含めて補足説明を求めます。

○総務課長（多田和憲君） はい。それでは、総務課分のご説明をさせていただきます。

まず主要事業の7ページふるさと納税事業です。使途が分かるように一覧表で示してほしいということと、その次のお金の流れを説明してということでこちらにつきましては資料を提出させていただきましたので、そちらをご覧ください。

続きまして同じくふるさと納税です。新規で寄附をされているかたの割合ということで、こちら個人版につきましてはちょっとシステムでそういう抽出ができませんのでちょっと割合が不明ということでお願いいたします。企業版につきま

しては直近3か年で申しますと、令和4年が61件中60件で新規98パーセント、令和5年こちらが59件のうち36件で61パーセント、令和6年度今これまでのところということですが、31件中15件と48パーセントでございます。

続きまして地域おこし協力隊隊員とのマッチングにどのように注力するかと。採用までのマッチングにつきましては川崎議員の一般質問でお答えしたとおりでございます。採用後は円滑に活動していただけるように総務課とあと所属課、今の隊員で言いますと総合政策課になりますが、そちらと本人と派遣先と打合せをしながら活動していただいております。

続きまして、地域おこしもっと担い手に活用できるように発信することと、はい、こちらにつきましては各課、各種団体への情報発信を今後も行っていまいります。

続いても地域おこしです。在任期間中にどういう支援をとということで、こちらはカワサキ議員の一般質問でお答えしたとおりでございます。

続きまして、合併20周年事業でございます。主要事業9ページです。

合併して20年の評価をどのようにするのかと。合併しなかったら人の流れはどうなっていたのかといったようなご質問です。

これ町の調整につきましては、毎年決算審査とか認定受けておりますし、事務事業評価の提言などもいただいておりますので、改めてここで評価を行うといった予定はございません。合併につきましては、もし合併しなかったらどうなっていたか、というようなことはなかなか評価することは難しいですし、旧3町村それぞれでも評価が異なってくるのではないかと考えております。

次も20周年です。

新たな飛躍に向けた年ということはどういうことかということですが、今後将来に向けて町の持続可能な発展と住民の暮らしの質の向上というのを目指すことが新たな飛躍だと考えております。

次も20周年です。

アドバイザーはどなたで何のアドバイスをということですが、イベントを記念イベントの企画とか立案に関する有識者を、アドバイザーとして予定しております。

実行委員会立ち上げますが、ここで企画した記念事業に対して、アドバイスをいただくというものでございます。またどなたというのは未定でございます。

続きまして説明書の6ページ一般管理事務所経費です。

各種負担金の必要性はということで、こちらで聞かれております内外情勢調査会や政経懇話会、こちらは民間マスコミ各社による講演会などに対しての負担金であります。町長を含めて職員が配置をさせていただいております。また47行政ジャーナルですが、こちらは行政専門の情報サイトを閲覧するための負担金でございまして、いずれも専門的な情報を取得するために必要なものと考えております。

続きまして、人権擁護事業です。

活動内容ということで、まず犯罪予防活動としまして幼稚園や小学校での子育て支援、人形劇とか読み聞かせ、あと登下校の見守りなどを行っております。

更生保護施設への支援としては、更生保護施設で食事を作るとか、刑務所とかでの慰労会、合唱とかそのようなものをしております。広報活動としましては社会を明るくする運動というのを毎年行っております。今年度も新規の取組で申しますと、刑務所を出所されたかたの支援といたしまして更生保護女性会、保護司会、更生保護事業協会が連絡して衣服を4回にわたって提供するという取組を行っております。

続きまして7ページの福利厚生です。

ストレスチェックとかメンタルヘルス関係ですね。職場環境を変えとかいう方策はということで、こちら長岡議員の一般質問でお答えしたとおりでございます。

次も福利厚生です。

病休のかたはどれくらいいるのかと、どのようなことを行っているのかと。数ですけれども、病気休暇者こちら90日までの休暇です。今年度は14名おります。まあ精神も身体も含めてです。休職者これは90日以上職員です。

3名、これは精神のほうでございます。会計年度任用職員に関しましては今年度6名、精神身体含めて、でございます。それで復職に向けてですが、これはお医者さんとかカウンセラーとの打合せをしまして、配置を転換するなど復職後の時短など必要な対応を取っております。

続きまして、研修事業です。

6年の実績ですが、これは資料提出いたしましたのでそちらでご確認いただきたいと思います。

7年度の予定と言うのですが、大体これは枠予算と言いますか、積み上げ方式ではございませんので、今これとって決まったものはございません。

次8ページのふるさと納税でございます。

1億1千万の取得分ということで、こちら先ほど申しました別添の資料見ていただくとお分かりになるかと思います。

続きまして返礼品の多いものということで、令和6年度の人気の返礼品、点数順で申し上げますと、1位が恐竜プリン、発掘プリンが1位、それで2位が味噌、3位がお米、4位が醤油となっております。

町内手配はということですが、これの返礼品は基本もう町内で生産、製造、販売されているものに限られていて、総務省の厳しい審査を受けて返礼品として指定しておりますので、町内の手配となっております。

続きまして、9ページの地域おこし協力隊です。

募集方法ですが、これまでは募集要項を作りまして、ホームページに掲載するだけとなっておりますが、7年度につきましては事前に体験プログラム、これ県のホームページで募集いたしますが、これを実施した上で募集いたします。

あと地域おこしのそれぞれの業務内容ということですが、こちら現在2名の方活動いただいております。両方とも農業振興のほうに従事していただいております。まだ今年まで任期ございますが、引き続き農業とか職として、町の魅力発信等に取り組んでいただいて、できましたら任期後は町に定住していただきたいと期待しております。

続きまして、同じく地域おこしで今年度予算7年度の予算見ております、新規の1名との内容はということで、こちらには観光情報コンテンツの作成、観光方面で情報発信を担っていただきたいと考えております。

続きまして9ページの合併20周年です。

具体的な事業内容ということで記念式典を行います。功労者の表彰であるとか10年間の振り返りの映像などを流して式典を行います。

また先ほども出ましたが、若者を中心とした実行委員会を組織しまして、アドバイザーの意見を伺いながら、記念イベントのほうを実施いたします。

次のアドバイザー報酬の詳細ということで、今ほど申し上げたとおりでございます。

次に12、13ページの人件費関係でございます。

平均勤続年数、給料の平均額、初任給と正職と会計年度のそれぞれ申します。常勤職員でございます。これ一般行政職ですね。

今平均勤続年数が約20年、平均給与が33万6,200円。初任給は高卒1

8万8千円、短大20万1千円、大卒21万3,600円、年額で申しますと、55万8千920円です。

続きまして会計年度任用職員です。

こちらいろんな職種ありまして、例えば近所タクシーのドライバーさんとかもいらっしゃいますので、そこら辺とは比較できませんので、一般行政事務の補助員さんで比較させていただきます。平均勤続年数、5年3か月、平均の賃金、時給ですが1,235円、初任給は時給1,155円、年額で言いますと32万9,036円でございます。

続きまして、同じく人件費の中で職員の増減の理由といったことでございます。

正職員で申しますと、総数でプラス2となっております。こちらいろいろ増減の課はありますが、基本保育士の補充と考えていただければ結構かなと思います。

一般管理費がプラス2となっておりますのは、工事各課でやっております工事を今度契約管財課に集約させるということで増になっております。

児童福祉施設は、これは保育士の配置とかこども家庭センターに関するもので、プラ2となっております。

会計年度任用職員につきましては総数でマイナス4となっておりますが、こちら正職員への切り替えとか、業務が完了したなどによる増減がございます。

近所タクシードライバーがプラス3になっております。登録者数が増えたことで一般管理費がプラス3になっております。

あと農村施設費でマイナス4となっておりますが、こちら現在清掃していただいている方、こちらをシルバー人材センターの委託にすることと、あと今農業改善センターですね。あちらでカウントしておりますが、こちらが公民館になるということで、農業の施設の費用としてはマイナスとなっております。

通告いただいたご質問の回答は以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番金元君。

○6番（金元直栄君） 地域おこし協力隊のことですけど、町も一時の地域おこし協力隊どんな協力してもらおうって、何か行き違いがあった時期から比べるとよくなっていると思います。

ただ私この地域おこし協力隊、全国の例を見てみると、本当に地域にとって担

い手、担う人たちをどう確保するかっていうところでは、本当はまだなかなか大変なのかなって思っています。

例えば一つの例ですけど、松岡って旧松岡ってこの九頭竜川沿いはそうかもしれないですが、竹細工が有名でした。でも途絶えてしまって久しいですね。でも全国の例を見てみると、これかなり高級なその物としていろいろ、何年待ちとかっていう状況が続いているということを聞いていると、そういう人の担い手を募集してみるとか。そういう意味ではまだ記憶にある人たちは非常に関心が高いのではないかと。

農業の分野なんかでも、本当に担い手そのものを募集できるように、町の行政が中心になってしまうところがあるのですけども、もう少し生産者と一緒になって、生産組合の担い手なんかを、小浜の宮川なんかですと、大きなハウスを建ててトマトを作っていますけど、その働いているほとんどが小浜市内から通っているというようなこともありますので、そんな記録もつかみながら活用していただくとありがたいのではないかなと思って質問に加えました。

合併20周年です。

これはやっぱりプラスもマイナスも負の遺産も含めて総括すべきではないか。合併してよかったか悪かったかっていうだけでなしに、合併してどうなったのかっていうところから、出発しないとなかなか大変ではないかな。

いい例が、合併して福井県内でも奥のほうにある自治体なんかは、合併して中学校がなくなったらもう本当に若い人がいなくなる。次どうなっていくのだろう。若い人たちの働くところもない。そんな状況がありますので、合併してどうだったのか。全国の例はそれを示しているところもあると思うのですが、厳しく見ていく必要があると思います。

ただ本庁合併以後いろいろ見ていると、いわゆる箱物の取り合いっていうのはあんまりなかったように思いますね。他の合併した自治体と違って。そういう意味では非常に冷静な合併ではなかったかなと私は思ったりするので、ここであれこれ言っているわけにいかないので、そんなことも含めて良い悪いは別にして町にとって合併はどうなったのかっていうのは、しっかり見ていく必要があると思うので、ただしょんしょんで終わってはならないと僕は思っています、私は。

福利厚生のところですが、やっぱりこれ90日以上休まれた方とか、休みを取っている人、休養されている人、休職されている人を見ていくと、どうも1割ぐらいの人が何か病んでいるのではないかなって、思ってしまうところがあります。

14名と3名って17名でしたから、そこはもう少しいろいろ通院している人たちも含めて、学校の先生がその代表だと言われているけども、そこはなぜそうなのかっていうのをもう少し、そういうチェックの中からメンタルヘルスの中からつかみ取って、職場環境の改善に生かしていくことが大事ではないかな。

人件費のところで私聞きました。会計年度任用職員と一般職との差の問題ですが、平均勤続年数で一般は20年、会計年度は5年。給与の状況で言うと、単純には会計年度任用職員の人6割にも満たない。それは勤続年数のことも関係あるのかもしれませんが、ただ一般企業で言うと、平均して5年3か月ということは、全員正職員にしないといけないという条件ですよ。公務員はそれがないってところでまあどうなるのかなって思うところですが、そういう人勧以降本庁の会見での任用職員は確かに有給休暇なんかありますよね。

だからそういう意味ではそれを設けてないところもあるみたいで、うちの場合は割とその会計年度任用職員それなりの、待遇の改善も若干進みつつあると思うてはいるのですが、現実的には大きな差があるなというのを感じたところです。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） はい、まず地域おこしですけども、竹細工とかの運用の担い手ということで、今おっしゃったような内容ではないのですが、もう他の分野でいろいろ実現しなかったですけども、いろいろと話は各課からいただいておまして、参考にさせていただきたいと思います。20周年のことですが、これ先ほど申しましたように、基本的に毎年事業を検証しているということと、また長期計画ですね。まち・ひと・しごととか、様々な計画ございますが、その改定するときにもこれまでのことを評価しておりますので、改めてということは考えておりません。

それと福利厚生1割って今おっしゃいましたが、先ほどの休暇、休業含めて17人だったと思います。これ常勤職員全体ですけども、常勤職員250程度おりますので、1割ということはまあございません。

そして先ほど学校の先生がっておっしゃいましたが、あれは県職員ですので、この数字には入っておりません。あと人件費です。

まあ正職と会計年度の差ということで確かに差ございますが、これは今ご承知のようにかなり会計年度の待遇ですね。いろいろ勤勉手当でありますとか、基本の給与というところにつきましても、かなり改善がされているなど近年の動きを見ると感じるところでございます。以上です。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） まあ、会計年度で地域おこし協力隊の問題に言うと、要するにもっと民間もその国の支援得たそういう人材の確保の点では、活用できるということをもっと知られていくことも大事なのでないかなって、私は思っているのですが、それは違うっていうのは違うって言っていただければいいですが。

ただいろんなところで、そういう仕事って言うのですかね。技術と言うのかそういうのを継承も含めて、それに関心のある人たちをどう引きつけられるかっていうところに、一歩踏み込むといいのではないかなと、そうはやっているっていうことになるのかも知らないですが。

それで20周年事業で言うと、国は究極の行革、行政改革、構造改革を求めて平成の大合併になったはずですが。それ以降周辺地域では人口の流出っていうのは、極端にひどくなっていると私は思っているのですが、そういう意味ではどうなのか。

やっぱり地域に若い人の働く場所がなくなるとるのは間違いないわけですから、役場という。そういう意味ではしっかり見ておく必要があるのではないかと。

それで福利厚生の問題で言うと、先生のほうでは先生は確か4割ぐらいの先生が何らかの形で、いろんな心身の問題含めて病院にかかっているという話があるくらいですから、それは際限ない長時間労働や負担が大きいというところで生じている問題だと思います。これ全国的な問題です。だから、公務員にもそういうことではないのでしょうかっていう意味で、例えとして言ったつもりです。それで人件費の問題について、会計年度任用職員の処遇の問題で言うと、国もこの会計年度任用職員っていうのを制度的に合法やということで認めた。そして行政、公で働く臨時職員をこういう形にしてきたっていうのは、一つの思いもあったと思いますね。おかしい。それでここに来て、国もこれだけ大きい差っていうのは、同じような仕事をしながら問題ではないかっていう位置づけも、僕はあると思いますよ。だから会計年度任用職員の格差は結構大きいことになっていると思いますね。そこはぜひ役場があるおかげで500人近い人たちが公で働くということになっていますから、そういう意味では非常に大きいことではないかなって思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 地域おこしの件につきましては、今現在も直属というのではなくに会社に派遣しておりまして、成立しなかった案件も外部の団体の方からのこういう活動はようできないのかなっていうご相談もありましたので、まあ浸透していつているのかなと考えております。

それとあの20周年のところの人口流出ということですが、まあこれ流出と全体的に全国的な感じで言いますと、減少ということを流出でなくて、減少かなと考えております。

そしてまた合併しなかった場合に、今の減少よりももっとひどかったのか、いい状態なのかっていうことを私は予測できないので、こちら何とも合併がよかったか悪かったかっていうところにつきましては何とも言いかねます。

それと項福利厚生ですが、令和6年度の休暇が14名と申しましたが、あとそのうち体の故障を精神的なものでなくて体の故障も7名おりまして、それほど例えば学校の先生の例が出ましたが、精神的につらくなってというのもないわけではないですが、それも含めて半々と、体の故障とが半々といった状況でございます、はい。

あとは会計年度の待遇につきましてですが、同じ仕事っておっしゃいますけれども、ちょっと私は責任が違うなという状態だと考えております。

まあ例を申しますと保育士でも一般事務でもそうですが、正職員になりませんかというような募集をしているのですが、なかなか正職を受けていただけないといった状況っていうのは、会計年度と正職員では責任の重さが違うなと会計年度さん自体も考えておられるのかなと認識しております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域おこし協力隊についてはこれ毎年この質問いただきまして、連携会議というのをやっております。

これ商工会、社協、シルバー人材センター、中部漁協、まちづくり会社、JA、観光物産って言ったかな。そういった団体と年に数回会議を持っている中で地域おこし協力隊の制度についてお話をさせていただいております。

それで漁協さんが一時、地域おこし協力隊興味を持たれて、東京とかいろんなところでこういった業務ありますよ、というのがあったのですが、手を挙げてくれるかたがいなかった、ということで地域おこし協力隊ではない方をまた雇用されたとか、いろいろこの地域おこし協力隊については、いろんな団体の皆さんにお知らせをさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいなと思います。

あと合併20周年に当たって合併してどうだったか、逆に言うと合併しなかったらどうなっていたのかとかいろいろあると思います。

それで人口流出、人口減少について、これは人口流出っていうのは、合併当初そういった話題にはなって、出さないようにと入ってきてもらうように、取り組

みしたのですが、もう昨今では人口減少流出というか、先ほど総務課長ありました。

それで合併しなかった市町は増えているのかっていうと、私たちと一緒にのように減っていつている。まあそういったことで人口流出、合併をしたことによってどうなるかっていうのは、先ほど最初言いました、それは計画をもっていろいろな、例えば合併した時には防災の計画なんかなかったのですが、そういった計画ができてきたり、まち・ひと・しごと創生総合戦略もこれも10年前合併20年前には地方総勢とかそういった言葉がなかったのですが、まち・ひと・しごと創生総合戦略ができて、子育てっていうのがクローズアップされて来たり、そういった流れの中でこの20年大きく変わってきている。

これは今計画をそれぞれ作っている中で、逆にバックしていけばおのずとどういう流れで変わってきたのかなっていうのが分かるかなと思いますので、そういった点でどちらかというと、この20周年は次の10年後20年後どうなっていくか。どう備えていくかということが、真剣に考えていかなければいけない、そういった節目になるかなと思っておりますのでよろしくお願いします。

あと会計任用職員さんにつきましては、これは職員に常々言っています。会計任用職員さんはあくまでも業務の補完、サポートをいただくということで、責任は職員にある。または時間もそれに合わせた時間で、7時間半に合わせた時間でやる。この事務系についても今年から5年以上勤務されているかたは、正職の試験の枠を拡充しています。1名の方が受けられましたけど、1名の方だけが受けられて、他の方は受けられなかった。

もう一つこれライフワークバランスで、仕事もその会計年度任用職、補完的な仕事をしながら生活とか家庭とか、そういったところに重点を置きたいとかそういったのがあるのかなと思います。

ただ今回課題になっていますのが、幼稚園の先生については会計年度職員さんが受けてくれなくて、なかなか正職どうですかって言っても受けてくれないってこれ、お話をさせていただきました。まあこれは会計年度任用職員じゃなくて主任、保育士さんの皆さんと何でやろうということで、お話させていただいたら、これもワークライフバランスで自分たちの子供の例えば、運動会とか行事そういうのに行くことができない。だから会計年度職員でいて、土日は自分の子育てに労力を使いたって、あとは正職の中でもこういった話が出てきておりまして、ここをどう変えていかなければいいか。例えば一般質問でもありました土

曜保育を現場からは少なくして場所を少なくして、職員が子育てのできる環境を欲しいとか、いろんな行事を平日にできないとか、あと、延長保育も4か所ではなしに1か所にできないとか、そういった現場からの声、実はこれ働き方改革の中で、そういう環境を求めているっていうのが何となくというかお話の中で聞こえてきましたので、じゃあここをどういうふうに改善していかなければいけないか。改善するのだって今の提案ですので、住民のひょっとしたら子育てサービスを受けている皆さんにとっては、サービスが下がってしまうかもしれない。じゃあどこまで下げないように話をしていかなければいけないかというのが、今一つの課題になってきているかなとも思います。そういった点でライフワークバランスも尊重していかなければいけませんし、正職員が働きやすい環境をつくることによって、会計年度さんがなりたいという、そういった環境も作っていかなければいけない。町としましても会計年度さん全て正職になってほしいなと思いますが、これも一般質問で言っています。限られた予算の中でやっておりますので、分母を減らしつつ、正職率を上げていくとかそういったことも検討していかなければいけないなと思っておりますので、また引き続き頑張って取り組んでまいります。

○議長（酒井圭治君） 他ありませんか。はい、11番上田君。

○11番（上田誠君） はい。それでは、お願いします。

私3つほど質問させてもらいました。

まず一つ目、内外情勢調査会とか政経懇話会、これの実績はその講演会に参加されていたという実績等はあるのですか。要は、永平寺町内の職員で実績を持っているのかどうかというのをお聞きしたいのが1点。

それからこの懇話会の費用、例えば民間の会社、それから各市町の割合があると思うのですが、例えば全市町が入っている。抜けているところはないですかというところとか、あと行政ジャーナルの購読ってこれSNSで調べているということでしたが、これの多分いろんな形で各課が私の考えですよ。間違っていたらご指摘いただきたいのですが、それぞれの課が専門的なことになると、その行政の例えば何々町のところがそういうことが長けているってなると、直接いろんな形でそこに情報を取りに行っているのではないかと思いますね。だからこの行政ジャーナルっていうのは、どういう範囲までをその情報として流しているのか、専門的なもの流しているのであれば別で、そうなるこれは私のさっき言った考えですが、モーラ的なことしかやってないのではないかって、それぐらいならどう

せSNSも含めてですけど、専門的な事言ったら当然そこへ聞きに行きますから、そうなる必要ないのでないかっていうことをそういう実績も含めてお聞きしたいっていうのが1点です。

だから年間50万って言うと、10年すれば500万ですからね。結構大きい金額ですよ。それで例えば違うところに年間50万円ずつ何かに使った方が私いいのでないかと思っただけの質問です。

それから地域おこし協力隊1名情報関係、これこの前から聞いています。会議しています。

私聞きたいのは確かまちづくり会社にその派遣されるっていうことですが、例えばそこでいろんなホームページとか云々とかあるとすると、それを町は委託するのですか。何かそういう形のその地域おこし協力隊の仕事として。要はまちづくり会社に雇ってまちづくり会社の自分の仕事だけのことではないと思いますよね。そこら辺りの町との関係でどういう具体的な仕事をしていただくのか。

要は情報関係で町長説明の中でも、情報発信が今後の永平寺町のいろんな形で必要だから、協力隊を受け入れるっていう話をしました。それがまちづくり会社のほうに委託するわけですから、そこでどういう仕事をする。仕事をしたら当然その委託料を払うのか。例えばホームページのそれを町の職員がやっているのを委託してやるのか。そこら辺りのその具体的にそのマッチングのところですが、分かったらお教えいただきたいと。

あと、職員のところは今本当にいろんな説明あったのであれですが、まあその2点だけちょっとお聞きします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） まあ、報酬金につきまして今参加実績何回とは今数字持っておりませんけども、実際町長も行かれるときもありますし、私も行ったことございますし、その中で有益な講義とか聞かせていただきました。入っていない自治体があるかも、つかめないですね。はい。

あと47行政ジャーナルですが、こちら各職員のパソコンでアクセスできまして、会員登録負担金を払ってないと、得られない情報までのページに入っていけるといったものでございます。どれだけの職員がこれも活用、アクセスしているかはちょっと不明ですけども、今モータリクにとおっしゃいましたけれども、あることについて調べるという場合もありますし、それですと議員おっしゃったような視察に行くっていう手もございますが、何か他の何か先進的な事例何かない

かなって言うときに、各自治体の情報が得られると。多少深いところまで記事になっておりますので、例えば今1週間に1回情報共有会議とかっていうのを、各課長集まってやっているのですが、私なんかもその行政ジャーナルで、こんなこと今ある意味やっているところがあるのやとか、ああこんなことで処分されていることがあるのやという、いろんな情報をそこで得まして、皆さんの前でこう皆課長の前で発表するということをしております。

あと地域おこしですけども、これまちづくり会社にその情報発信を委託と言うのではなしに、地域おこし協力隊は会計年度人を職員になりますので、それをまちづくり会社に派遣して、要は町の職員の仕事場がまちづくり会社にあるということで、その中で情報発信の業務をしていただくということで、まあ委託っていうのとは違う形になります。

○議長（酒井圭治君） はい、河合町長。

○町長（河合永充君） この情報発信につきましては、事務事業評価の中でも観光については情報発信をするようにといただいております。

それで今回まちづくり会社がこれもお話しましたが、観光DMOを観光に向けて取り組んでいくってことを進められております。

そういった中で町との連携、また観光もそういったDMOなどいろんな団体さんが率先してやっていただくことにメリットがあるということで、今回この情報発信をまちづくり会社のほうでお願いするというのは、もちろんその今道の駅もやられています。

まあ物産面もやられていますし、これから観光で取り組んでいく中で、その行政の視点ではなしに、そういう観光の視点で発信をしていただくということで、その辺は事務事業評価のこれ私たちも同じ思いですので、そうさせていただくということでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田誠君） はい、すみません。

先ほどのモーラ的な云々って言うのですが、これだけSNSでやっている、例えば先進地のところで、例えば子育ての先進地っていうのを要は通常のGoogleでも何でも開きゃすぐ出てくるわけですよ。

だからそのメリット性はあるのかなって言うところがちょっと訴えているので、例えば今これだけ情報化社会の中で何もその行政ジャーナルにヒッティングしなくても、例えばそのもっと例えばおっしゃったように、一つの項目でヒッティン

グしたほうが結構細かいところまで一覧表で出るとか、そういう情報発信が今できているわけですから、そのところを考えるとその有効性、これが年間確か16万ぐらいなっているわけですね。だからそんなことも含めると、その同じ調べ方がここに特使せんかって十分できるという思いから、その有効性について聞いているので。

それとか先ほどの政経懇談会よく福井新聞に載っています。誰々出ます。有名人がね。

それは例えば町の行政の方が例えば三、四人行っているのだから、毎回行っているよっていうのであれば有効性があるかもしれませんが、行くか行かんかこの実績なんかを考えると、多分その政経懇話会なんかは、行政が各市町と大きい会社なんかが入っていると思うのですが、そこら辺りの比率なんかも調べれば有効性が出てくるのでないかなと思っていますのですが、他市町のところも含めてぜひ今度は何か調べていただきたいと思いますのでお願いします。先ほどのSNS、そんなの恐れず。それから、まちづくりの話は聞きました。今言ったように出向ということで、他の農業の人も出向なので、そういう意味ではぜひそこら辺りは連係プレーを取っていただいてお願いしたいと、その中で委託でないけど、それに関わる経費がかかるのであれば、その町発信のところはぜひ、町の職員として動くわけですから、そこら辺りぜひよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 北川副町長。

○副町長（北川善一君） まず、47行政ジャーナルですけども、これ共同通信社が運営しているサイトです。行政に特化した情報ですね、例えば、全国のよその市町では新しいこんな取組をやったとか、こういったニュースを詳しく取り上げるなど、国とか県の情報、国がこんな新しい制度をつくりましたとか、例えば、大臣がこんな記者会見をしましたとか、という行政に特化した情報を網羅的に集めているサイトです。そこを会費払って見ることによって、より深いニュースが見られることになる。

議員おっしゃるように、今いろんなニュースサイトでは情報見られるとは思いますが、ヤフーニュースとか、それは広く浅くというか、いろんな情報は見られるかもしれませんが、ここについて詳しく見たいと思った場合に、そこまで見られないと思いますので、そういったことに対して深く知ることができる有用なサイトになっています。

政経懇話会については毎月か定期的に懇談会とかやっているんですけども、テ

ーマによってその役場に対して、役に立つような講演会であれば行くこともありますし、あまり関係ないのであれば行かないこともあると思いますけど、例えばそこに行った場合に講演会聞いて、その講演そのものが役に立つこともあると思いますし、例えば講師の人とかここに参加している、県内のいろんな立場の人が来ていますので、そこら辺の人と知り合うきっかけにもなると思いますので、そこら辺のところは参考になる、役場にとっても参考になる会だと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 地域おこし協力隊につきましては、先ほど金元議員がおっしゃられたように、派遣はしますけど、いかに残ってもらえるか、受皿に、3年超えた後に受皿になっていただけるかどうか、もちろんその方が相応かどうかという判断もあると思いますけど、そこが大事でして、これも一般質問で、川崎議員の中でも、その残ってもらえないなら、受入先が受け入れる体力があるかどうか。今、永平寺町は、職員として送っているうちは今人件費を国が見てくれているところがありますが、4年目からは独立されるかそこに残ってまた働いて、まちづくり会社は今観光を、DMOをやっていこう、情報発信をやっていこうという思いがありますので、そこで一つの地域おこし協力隊の立ち位置ができあがればいいなと思っております。

それと、47行政ジャーナルにつきましては、特化した事がありまして、ネットではやっぱり調べられない、例えば職員が視察に行くのも、もうネットで調べれば視察行かなくていいのでないかっていうのでは、僕は、違うと思っていました、ネットは、ひょっとしたらいいことしか書いてない、悪いことしか書いてない、ただ、見ることによってなぜそうなっているかとかそういったものもある、そういったネットよりも深いこのジャーナル、行政に特化したそれですので、ネットに出る前にいろいろこういう取組を紹介されていたりしますので、これは、他の市町もみんなこれ利用していますので、またぜひお願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） まず、ふるさと納税関連の内訳表を頂きましてありがとうございました。

非常に分かりやすいのですが、質問ですけれども、これ見ますと、収入トータル合計2億4,380万、支出も同じ金額ですが、これだけ寄附されたっていうことでいいですかね、見方を教えていただきたいと思うのが1点です。

二つ目は、地域おこし協力隊のことですけど、今ほど町長からは答弁いただきましたとおり、この事業の狙いは、3年間以降どれだけその方が派遣された会社、企業でやっていくとか、あるいは、独立して起業するとかっていうところが、ある意味一番の狙いどころだろうと思います。そんな中3年間でどれだけ本人、あるいは企業側の意見を聞くか、あるいは支援していくかっていうことですが、例えば今回、今現在お2人農業関係でいらっしゃるということですが、その方は確か3年目ですかね、7年は。要は、もう3分の2終わった段階でいよいよ4年後、5年後っていうところを見据えての1年を過ごすわけなんかなと思ってはいるのですが、そういう意味では、どれだけこのお2人がこの町に残ってやっていくっていう意欲がというかな、気持ちがどうなのかとか、あるいは、雇用している団体が今後どうやっていくかっていうようなことのやり取りなんか、を常にされているのかなってところが質問の大きな狙いで、その辺を現在どうやられているのかっていうのを、教えていただきたいなと思います。

それと、職員の福利厚生事業の中での病気休暇、あるいは、休職者ということですが、確か厚生労働省のほうで、いわゆる病気と仕事と両立できるようにということで、両立支援のほうに力を入れていくってことの新聞報道等がありました。福井県でも労働省、福井労働局とか、県労使団体などなどでチームをつくっているような情報もあるわけですが、要は、本庁の職員、やはり人材不足の中で非常に貴重な人材なので、人手不足の中で非常に貴重な戦力をその人の病気とあっていう中で、失わないようにということが一番大事なんかなと思うのですが、ただ、そういう意味では本人の意思、確かに医療、医師側のとか看護師などの医療機関の情報も必要ですけども、本人の意思が一番大事ですが、特に、長期になりますとなかなか難しくなるかなと思うので、その辺定期的に病気休暇、あるいは、休職者も含めて定期的にどう本人の意思、あるいは、医療機関、医師からの意見聴取っていうのを、どういう頻度でやっているのかな、そして、復帰に向けては多分総務課さんがプランを練っていくのだろうなと思うのですが、そういうことをどういうふうな、例えば何か月に1回本人といろいろ聞くとか、病状を聞くとかっていうことをやっていらっしゃるのかなっていうことを、具体的に教えていただけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） ふるさと納税ですが、この資料を御覧いただきますと、左側ですね、青いほうで①、②で1億1千万ってあると思うのですが、こちらが

個人版の合計額、歳入と合うようになっております。

この下の③、④、この2, 630万円、これは、企業版ふるさと納税の歳入と合致させております。

残りは、この歳出に合わせる形で作成したのですけれども、諸費用が右側の緑の一番下ですね、委託料などがこういう金額で入っておりまして、合計で、歳入面でいいますと、基金の繰入れと一般財源含めて全てで2億4,380万3千円と。歳入、寄付額で申しますと1億1千万と2,630万だけでございます。7年度の寄付額の予算としてはこの二つです。

よろしいですか。

個人版ふるさと納税の歳入予算は、1億1千万、上から二つ目ですね、企業版ふるさと納税の歳入は、2,630万でございます。

歳出はもっと、2億幾らまでございますので、それは、どこからというと基金繰入か一般財源で充てているといった表でございます。

そして、地域おこしですね、今現在いらっしゃる方の今後の意向につきましては、一応打合せで聞いておりますのは、お1人は残られるというふうに、町に残られると伺っております。確実に町内に残ると伺っているのは1名の方でございます。まちづくり会社で雇用されると、1人はまた確認いたします。

福利厚生の方でございます。本人の意思が、もちろんお医者さんとかカウンセラーの意見も大事ですが、本人の意思も重要ということで、こちら大体3か月に1回程度担当課長とその本人が面談をしております。今回もありましたが、なかなか復帰のタイミングなりが、やっぱり長いことになってきますと難しいということですが、例えば年度替わりから復帰したいという意思がある方もいらっしゃいますし、私なんかも切りのいい1月からってということで、その切りのいいところで復活していただけると、戻ってきやすいかなと考えております。面談は行っております。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今のふるさと納税の件ですけど、トータルでこの青色の①、②、③、④ですか、この合計額が寄付金ということですよね。

○総務課長（多田和憲君） そうですね。

○9番（滝波登喜男君） そして、それにかかる費用っていうのが、この右側のふるさと納税関連経費っていうところになるのですか。

そうすると、基金繰入れをしましたよというのは、青色の下の方ですよ、

緑色のこの1から16というのは、これも使いみちですよ、これでトータルは合うのですかね、金額的には。

それと、特に、個人版ふるさと納税をされる方、返礼金なしの寄附ということですが、そうしますと、例えば大学に支援しましたよっていうような、もっと具体的にはこういうふうにあなたの寄附が使われていますよっていう、これは、大学側が出すのか地方側が出すのかは、分かりませんが、そういうような報告みたいなことはされるのでしょうか、というのが一つお聞きしたいなと思います。

あとは、さっきの地域おこし協力隊の件ですけれども、どれだけの頻度でそういう本人の意思とか、もっと仕事しやすいとか、環境面とかっていうようなやり取りってというのはどれぐらいの頻度でやられているのでしょうか、というのは、知らない土地に1人で来てやっていくわけですから、どこかが支援とかいうか寄り添ってやっていかなければなかなかこれ町に残ってくれるっていうようなことが、なかなかできないのでないかなって、その一つは、そうやって受け入れている団体なのかも分かりませんが、ある意味、町が窓口になっているっていうことですし、住民が1人増える、そういうことを考えるならば町がかなりその辺支援っていうのですか、ある程度の寄り添いをしながらお膳立てっていうのは変ですが、農業でやっていこうと思ったら、いろんな町の農業関係者にいろいろな意見を聞いて、企業を独立できるようなことっていうような、サポートも必要なんかなと思うのですけども、その辺どれぐらいやられているのかをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） ふるさと納税ですが、例えば②番、今返礼品なしの大学等支援についておっしゃいました。これは、大学のほうに歳出22番となって、今年度基金積立して、翌年度に大学のほうに支払うと、7割ですか、というふうな立てつけになってございます。

ほんで、大学に補助金としてお渡しした後、その大学内でどのようなことに使われているかというのはちょっとこちらのほうから、こちらのほうからは寄附者のほうにはお知らせできておりません。大学のほうでされているかも分かりませんが、こちらは、あくまで大学に寄附するということでお渡しするまでということになります。

よろしいですかね。

ほいで、地域おこしに関しましては、当然総務課と、あと担当が今のお2人という総合政策課と、当然就任当時は面談いたします。その先、今の総合政策がどのような頻度で本人さんと面談しているかは、総務課は毎回出るわけではございませんので、何か問題が起こったときは随時入ることございますけれども、基本的にはそのまちづくり会社さんと、うちの政策課と本人さんとで連絡、調整は行っております。

○議長（酒井圭治君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ありがとうございます。

今のふるさと納税の件ですけれども、大学支援されるっていうので返礼品なしで寄附されているっていうのは、よほど大学の関係者とかっていうことなのかなと思うのですが、少なくとも何か報告、こういうふうに使われましたっていうのがあったほうが、その人らもまた引き続き支援してくれるかも分かりませんし、少なくとも3割は町が使っているわけですね、7割大学ですから。そういうことも一つ考えていただいたほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 今おっしゃいました7割のほうは、もう大学にそのまま補助金っていいですかもうお渡ししてしまいますので、そこが大学のほうが、例えばこの今年度でいいますと2千幾らかいきますが、それで何をされているかというのは、大学さんのほうに決算いただかないと何とも言えないところでございます、こちらのほうでは分かりかねますので。ただ、3割分につきましては、今基金に積んで補助金で7割、3割分を基金に残るわけですが、この用途につきましては、もう町で決めることですので、寄付者のほうにお伝えすることは可能でございます。ただ、それも大学に絡んだことにしか使う予定はございませんので、診療所の何か例えば改修が必要だとか、そういった場合に基金を取り崩して、そちらのほうでも大学を支援するというふうに使わせていただきます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 地域おこし協力隊の事業、いろいろ今まで、先ほどいろいろ説明をいただきましたので大体分かりますが、本町の成果が、何か近隣の長野とか池田なんかも非常に活発にされているし、また、県外の市町村なんかもテレビ等でいろんな地域おこし隊連の成果が報告されています。本町は全く見えない

のは非常に残念だなんて思っております。

この職種は、結局分からないのが、一般の人が分からないですけど、私らは議会の立場でいろいろ聞いているのですけど、皆お聞きしますと何しているのかとかというようなこともありますので、これから途中で辞めるのに何で辞めるのかとか、声が入ってきますので、今後の運営として結局せっかくのこのいい事業でございますので続けていきたいですけど、もう少し力を入れていただきたいなと思っております。

それから、合併20周年の記念事業につきまして、これら一つの節目として実施することには賛成ですが、このアドバイザー、先ほど言ったけど専門的って、何かこんなのに専門さんがいるのかなと思って不思議ですけど、経験から言えば、私100周年の記念事業をしたときには職員の中からいろんなプロジェクトチームをつくり、その職員の声を聞いてやったという経験があります。ただドンパチドンパチと花火を上げるような記念事業じゃなく、今までの20年を振り返り、これから先10年、20年を見据えた記念事業としてやっていただきたいなと思っております。

それから、人権擁護と吉田地区更生保護のほうの事業ですけど、説明をお聞きしましたのは、何か人権擁護でさっき幼稚園の子供に何か説明をするっていうけど、これ幼稚園の子供にまだ人権擁護の必要性、必要はあると思いますけど、もう少しこの範囲を広げてできないかなって。これは、国の法務局の事業で町はあまり発しないかと思うのですけど、せっかく人権擁護今大変重要なことだと思います。地域におけるいろんな問題があります。私らも何回か関わったこともあります。そういうふうなことで人権擁護員を設置されているのですけど、人権擁護員さんは、偏見かもしれないですけど役場の職員のOBだけでやっているし、そこら辺の問題もあります。だから、何かそれって今これが大切なことだと思いますので、幼稚園の子供だけでなくもっと範囲を広げた小学生、中学生、大人、特に今大人が人権的なこともありますので、そこら辺のあれしていただきたいなと思っております。

それから、吉田地区更生法の助成補助金、ちょっと先ほど説明を受けたのですが理由、中身は分からなく、施設で食事をつくとかいう何とかっていうのですけど、もう一度これ、活動内容を再度お聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） まず、地域おこしの活動の成果ですが、うちの隊員さんがやっている活動も新聞や広報などで紹介されております。そちらで御覧いただきたいなと思います。

あと、なかなか3年続けずに途中で辞められる方もおりますが、そこは、これ一般質問でも申しましたが、お試しとかインターン制度なんかを使って、やりたいこととやってほしいことが、ミスマッチにならないような取組をしまいいります。

それと、20周年ですが、アドバイザーの件ですが、なかなか職員ですとイベントを企画するときになかなか不慣れな面もございます。今回考えております。職員今集まって話ししておりますけども、なかなかイベントの企画と言うと不慣れな部分もございますので、このようにイベント事に慣れた方に助言をいただこうと、そういうものです。

例えば、これJR東と今年度研修受け入れまして、新たな何か企画もできておりますし、やはり公務員の役場の中の職員とかだけですと企画にも限りがございますか範囲も狭まってしまいますので、民間などのアイデアも入れてイベントを考えていきたいということでございます。

それで、人権につきましてですが、これ幼稚園のこと言われましたが小学校でもやっておりますし、大人向けの活動もしております。幼稚園は、たまたまかるたなどをしていると、人権かるたというのも行っているということでございます。

あと更生保護施設への支援ということで、もう一度申しますと、食事を提供しに行くとか刑務所とかでの慰労会を行っているということでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、地域おこし協力隊につきましては、今活発にやっていますと思います。街づくり会社の中で農業もやっていただいた。

例えば公民館の事業で他のいろんな方々と子たちに教えていただいたり、先日もえい坊館で餅つきのイベントをやっていただきまして、入りきれないぐらいの方が訪れていただいたり、これいろんな形で頑張っているということで。

それともう一つ、地域おこし協力隊に求める中で、ここにやりたいことをやってきて今来ていただいていますので、あれをやってくれ、これをやってくれ、町としてはこうしてもらわないと困りますよ、というのをある程度制限をしますと、またギャップが生まれますので、最初の約束をこういうふうにやりながら、その中で自主的に、地域おこし協力隊の皆さんのようにやっていただい

いるということは本当にごく喜ばなければいけないなと思っております。

あとイベントにつきましては、今年度、今来年に向けて若い職員を集めて今年若い人たちでやろうって、そのときに、地域の町の中の若い団体の皆さんにもお声がけもさせていただきました。ただ、なかなか来ていただけなくて、もう役場の職員と議会代表の楠議員が手を挙げていただいて、職員の中で次の若い人たちでイベントを考えていこうというのを、なかなか土台は行政として、また議員さんも入っていただいていますので、そういうのをできるのですが、もう一度年度明けたら町の若いいろんな団体の人、若い人を募って、そこで実行委員会のような形をつくって、若い人たちのイベント、次につなげるイベントができないかなと思っておりますので、そういった点で、そこでこういったことをするのにこういったアドバイスが欲しいとかそういった中で、専門的なアドバイスをいただくためにこの予算を持たせていただいておりますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この20周年記念事業はお祭りではないと思います。新たな10年20年先、この先の永平寺町が続くこととの節目として実施していただきたいなと思っております。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外の議員から、通告者以外、通告をしていない人以外ないようですので、次に、通告者以外の議員から通告のあった案件、関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、そのほか全体を通して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、暫時休憩します。

（午前10時30分 休憩）

（午前10時40分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、契約管財課関係を行います。

予算説明書は14ページから、主要事業は10ページからです。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、契約管財関係よろしく願いいたします。

まず、主要事業、個表のほうをお願いいたします。

個表１０ページ、公共施設照明ＬＥＤ化事業でございます。民間業者とのリース方式で施工する際の製品単価を、町が施工する公共工事に活用しないのはどうしてかとの御質問でございます。

事前説明の際にも御説明しましたが、事業者は独自の調達ルートを確保しており、全国規模で大量に仕入れることが可能なことから、製品単価を安価に調達できると聞いております。この単価を工事で発注する場合の設計単価に採用した場合、町内または県内の入札参加工事業者は、リース方式と同程度の金額で調達することは大変難しいと考えております。工事で発注する際の設計単価として、採用することは相応しくないと考えております。

また、公共工事は現場施工のほかに必ず工事書類の作成等の諸経費が必要となりますので、民間が発注するほうが安価になるということでございます。

次に、工事は業務時間内外どのタイミングで行うかとの御質問でございます。工事施工のタイミングでございますが、施設の使用状況を見ながら業務に支障がない箇所、例えば会議室などは平日に作業を行い、業務に支障がある場合は休日に施工をしたいと考えております。受注業者が決まり次第工程の打合せを行い、施設の利用状況を確認した上で、作業日時を決定して進めてまいります。

続きまして、個表１１ページ、町有地支障木伐採事業でございます。

まず、どういういきさつで町有地になっているのか、けやき台国道側の土地は私有地開発会社等でなかったのかとの御質問でございます。

けやき台の場所につきましては、福井県立短期大学実習農場の跡地でございます。平成７年に民間業者が宅地開発を行い、当該地区の字が寺本からけやき台となりました。平成８年２月に民間業者が販売する宅地以外の部分、道路、公園、法面などを旧永平寺町が民間業者より寄附を受けたことにより、町有地となっております。町道以外の町有地を赤く塗り潰した図面をお配りしておりますので御確認ください。

次に、このような未管理の町有地はほかにはないのか、調査はしたのか、また、支障木伐採の予防措置の町内、他地区での対応はとの御質問でございます、宅地となっている町有地や宅地に隣接する町有地につきましては、毎年草刈り業務を

発注し維持管理しておりますが、山林や雑種地は状況を見て草刈りや樹木伐採をしております。しかしながら、当該箇所の認識が甘く管理を怠っていたことにつきましては反省をしております。当該箇所の予算要求に合わせて道路など公共施設、また、民地等に支障の恐れがある町有地を現地調査した結果、このような対応をする箇所は当該箇所だけでございました。

続きまして予算説明書をお願いします。

15 ページ左側、一般管理事務諸経費でございます。

使用料及び賃借料、営繕積算データ著作権使用料でございますが、このデータを使用することで電子入札の事務がどのように改善されるのかとの御質問でございます。こちらは、電子入札事務に関するものではございません。営繕工事の積算に使用する単価を県の公共建築課が、四半期ごとに作成する単価の著作権使用料で、現在は、設計事務所が刊行物や業者から見積りを取って採用した設計単価を、国庫補助事業の工事を発注する際に、県技術公社において有料で県の単価に入替えをしていただいております。

今後は、その作業が営繕工事担当職員で入替作業ができるようになります。作業に係る期間短縮、経費削減及び発注事務の軽減につながるものでございます。また、町単独工事につきましても県単価を活用することにより、より適正な価格での積算が行えるものとなります。

続きましてページ右側、庁舎管理諸経費でございます。

プリンターリース6台で約600万円、これはどことの御質問でございます。まず、説明の際に的確に御回答できておりませんでしたので、改めて御説明いたします。

予算説明書に記載のプリンター等リース料は、契約管財課が管理するプリンターリースのみの金額ではなく、各施設、NHK放送受信料やケーブルテレビ受信料、本庁舎の防犯カメラリース料、デマンド監視装置使用料などが含まれた金額で、585万5,000円でございます。本課が管理しますプリンター、こちら複合機のことですが、6台の機器の設置場所は、本庁1階、東庁舎1回、また、2階、学校教育課、議会事務局、松岡公民館の計6台でございます。金額は、180万7千円でございます。参考になりますが、他課所管の複合機、コピー機及びプリンター合わせますと総数122台で、うちリースは49台でございます。

続きまして、16 ページ右側、公用車管理諸経費でございます。公用車のリースと購入との違いの基準と分けとの御質問でございます。

現在リース契約している車両は町長車と電気自動車でございます。公用車導入の方針は、長期利用可能かどうかをリースと購入の違いでございます。現在保有する公用車の平均使用年数は約9年でございます。電気自動車が長期間故障せず使用できるものであれば、今後は購入も検討してまいりたいと思います。

以上、契約管財課関係の回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、初めに、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） LED化の問題ですが、民間発注すると安くなって、町が発注すると高くなると。それは、幾ら言ってもどれだけ安くなるかっていうのは別として、意味ならないと思いますね、僕は、その辺は入札に当たっては国が言っているのが僕は、入札業者っていうのは実際の国の事務やと思うので、そういう意味ではそういうところを口挟むこと自体がおかしい。ただ、ダンピングさせるとかダンピングというのは業者のほうがするほうですが、こっちがそういうのを狙って意識的にやらせるとかっていうのではなしに、競争するようにすればおのずと下がるというのが一般やと思います。今まで電子入札がどうかっていうのは別もんです。

本町の場合、設計額を公表していることもあってなかなか難しい面があるのかと思います。ただ、設計額の公表っていうのは全国各地で今でもいろいろそういうのを予定価格のこの問題で、職員が大変になっている、首長が捕まっているところもありますけど、そういう問題がやっぱり、公表しているからそういうリスクがなくなる。僕は、それは、それなりに評価しています。ただ、そこは、きちとした立場でこういう実例が、いい実例が示されているので、そこまでとはいかないにしてもそれなりにできるのではないかと、ということを私は言っているつもりです。

けやき台の町有地の話ですけど、こういう宅地開発のときに町に寄附される地面というのは道路、公園でないですか。あと必要な法面がある場合もありますけども、そこは、寄附を受ける必要がないのではないですか。僕は、見ていて異常やあって、こういうやり方は。業者に言うなり、来る業者もなくなっているのではなかった。本当は、何かよく似たことを農協の横でも、後でそこが宅地でないの

や、緩衝地帯ってということで税金返せとかいう話もありましたけど、僕もそこは厳しくこれから見ていかないと民間開発について、あと、そのリスクまで行政が全部、大ごとになるのは大変やと思います。

ただ、ここは、けやき台は上のほうで、確か大雨のときに少し崖崩れまではいかないにしてもそういう兆候があって、行政がそれなりに金かけたことがあったのでなかったと記憶しているのですが、そんなことも含めて十分その辺は今後気をつけてほしいと私は思いますよ。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは、まず、LED化事業の民間の製品単価の件ですけれども、こちら今見積りを徴収しています業者にはっきりと、何でこんな安いのかっていう中で製品単価の御質問があったので、私のほうも改めて聞き取りしました。

大体、町の工事で、こういった製品を設置する場合の単価につきましては当然刊行物や、あとは、見積りですが、大概定価の5割から6割ぐらいの採用をさせていただいております。このリース業者が大量に購入して、どれぐらいの単価になるのかっていう話したところ、15パーセントから20パーセントの製品単価やっていうことなので、今回こちらのリースにつきましては、その業者が製品を支給して、町内の業者であるとか県内の業者に取りつけていただくっていうのが、このリースの事業の中身でございますので、それと同じ単価を工事で採用するのは、先ほども申しましたが相応しくないと、県内のこの市場にあった単価ではないと思っておりますので、その辺御理解ください。

あと次、けやき台の件ですけれども、当然金元議員さんおっしゃるようなことを私も思います。道路以外の、道路、公園以外の土地の寄附を受けるっていうのは大変、どうしてこういうことしたのかっていうのは当時のこと分からないですけれども、今後につきましてはそういったことのないよう注意してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 民間のその安く入れるとかच्छゅうことは、20パーセント以下でええと。それは、ここでも度肝を抜かれるような単価になるな、ただ、普通に半値八掛けで4割ぐらいですね、先生に渡すときにそれくらい、それからもうちょっと安いっていうのも、業者としてはいろんな家を新築したりするときに

はそういう話で来るのは僕らも知っています。ただ、その辺は適正な価格を入れることで、いや、定価の96とか98とかって聞くと、それは、余りにもと思うところがあるのでそういうことを、いい一つの教訓に、参考になるのではないかなって思うことだけは、それは、頭に置いていろいろ公表すればいいわけですから、そこは、十分考えて、考えたほうが行政としても財政的には有利になるのではないかなと思うところです。

あとけやき台のところですが、本当にこれから気をつけるってことです、こういうことが、この地域は盛土も大きくて、どうもトンネル、越坂のトンネル掘るときには近くでいわゆる崖崩れ、崩落もあり、越坂峠へ行く道でもけやき台の側の崖崩れが実際ありました。だから、そういう意味では大変な地域でもあるのかなと思っているとこの、私ら素人目にもそう見えるところがあるので、その辺は十分気をつけていくことと、道路の支障になるそういう法面の管理なんかについてはこまめにやっていかないと大変になるのではないかなと。

先ほど川崎さんの質問の答弁にいろいろ聞いて参考になりました。

また後で他の人が質問した後に、何か思いがあれば質問したいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に通告者以外の議員から通告のあった案件に関して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようです。

11番、上田さんは通告者で。

○11番（上田誠君） 質問者です。質問者ですけど、以外だけど、質問ちょっと手挙げるのが遅れたのですがよろしいですか。

○議長（酒井圭治君） じゃあ、通告者の質疑ということでお願いします。

○11番（上田誠君） すいません、よろしくお願いします。

けやき台のところについては私どもが地元ですので、多分あそこ、これがいいのかどうかあれですけども、あそこ、県のほうに施設に貸していたわけですね、県が全部を、その法面も含めて県が借りていたのか何か、県が買い取ったのか、借りていたのか、何かあそこは、それを県がやっていたのをそっくり、永平寺町がするっていうので多分永平寺町がそこを引き受けてしまったのだろうと思ってはいるんですけど、しかし、私が記憶していたのは、あそこはもう会社がって

うのは初め気がしていたので、そこでこう書かせてもらいました。

ぜひ今後とも気をつけていただきたいと思います。

それから、公用車等リース購入ってことですけども、そのリースで、例えば今よくリースでも、車検も整備もそんなのも全部含めてリースで幾らっていう形になっているのを、よく今見受けるのですが、そういう感じで、その今見ていくと平均10年近く使っていますから、どっちが有利なんかという、そこ辺りの端境期を見ているっていうことを聞いています。ぜひとも、そこらあたりまた見て購入のほうかリースかを、決めていただいたらいいのではないかなと思うのですが、ぜひそこら辺りをお願いしたいと思います。

先ほどの、気をつけておきますっていうので、そのまま終わってしまうかもしれないんですけど、何かそこら辺りの経緯はあったら、教えてもらおうと思います。分かりませんか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この土地の寄附につきましては、当時の社会情勢とかどうか分かりませんが、今の私の感覚ではあり得ない話だと思います。必要がないところをいただいて維持管理がかかってしまう。これはあり得ない話で、道を整備されてそれを寄附いただくとか、遊水池を整備していただく、そういうのは法律上していただかなければいけないっていうのはありますけど、こういったのは、当時どんな事情があったのかは、30年近く前ですのであれですが、気をつけるのではなしに、あり得ないと私は思っておりますので、その辺はこれからはあり得ない話ですのでよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 公用車のリースの件ですけれども、当然、リースか購入かっていうのは、毎回ちょっと判断するのですが、そのときに当然何年に幾ら、何年に幾らっていう計算の上で大体何年、例えば6年でとか8年でとか、そういったところで、購入のほうが得よねとか、リースのほうが得よねっていうことで、手段を選択しておりますので、十分そこは注意して、注意しながら手段のほう、購入かリースは判断していきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田誠君） ぜひ判断をお願いしたいと思う。

ただ、今近助タクシーなんかでも北のあれで、辺地の際、あれが利用できると

か、いろんなとぎの場合によっては、その購入することによってそれは補助対象に、リースにはならないのではないかなと思うのですが、そこら辺りもぜひともね、例えばいろんなそういう購入に当たっては、そういう有利なやつがあるというのならそこに乗っかれば、リースにしなくてもいいっていうことになりますし、いや、これは、リースもそれになるというのであればそういうのを考え、そういうのはぜひそこら辺り目配せできたらお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） さっきのＬＥＤの電気の話もそうですが、リースと、安くできる、それはメリットある財政があるのですが、もう一つ町内事業者の育成っていうのもあります。

ただ、今回のＬＥＤのリースのように、もう明らかに全国規模のそういったほかの自治体も導入している、これは財政面でもやっていかなければいけませんけど、地元事業者さんの育成っていうのも大事な一つのあれになってきます。

例えばリースですと、車検も福井の例えば会社さんでリースとかってなってしまうと、地元で車検を受けられないとか、そういったのもありますのでバランスですよね、そこも含めてこれからよりよい方向を、検討しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 通告者質疑継続しておりますが、通告者質疑よろしいですか、ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に、通告者以外の議員から通告のあった案件に関して質疑はありませんか。もう一度戻しますね、通告者の質疑のところから入りました。通告者の質疑の中でほかありませんかということです。

暫時休憩します。

（午前１１時０４分 休憩）

（午前１１時０７分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開いたします。

ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に、通告者以外の議員から通告のあった案件に関して質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(酒井圭治君) ないようですので、その他全体を通して質疑はありませんか。
6番、金元君。

○6番(金元直栄君) ちょっとけやき台のそのいわゆる周辺の雑木処理のことですが、地域の問題としても、単にけやき台の問題だけでなしに大きい課題があると思いますね、農林課関係からいわゆる林縁部のその何言いましたか、山際も管理の事業なんかで本当に割と気安く支援していただけるような条件ができてきているのは、地域としてはうれしいことですが、そういうことも含めて、地域でどうしていくかっていうこともやっていかないと、町が全部やれということになるのも、これ大変なことになる可能性があるんで、みんなでいたときに、この辺はみんなでしょうねとかいうことも含めて、話できる条件づくりっていうのは大事なのでないかなと思うのですが、その辺はいかがですか。

○議長(酒井圭治君) 河合町長。

○町長(河合永充君) 今の山際の、まず永平寺町先進的に始めさせていただいて、今回、その対象にならないところを今度建設課の予算の中で農林課は上限30万やったかな、農林課とまた聞いていただければ、建設課で20万。それと、地域で高齢化が進んでいますので、これまでもいろいろ地元でやられていた、手作業でやられていた、例えば、これも何年か前ですけど、上吉野の皆さんが蔵王荘の江堀というのですか、山のずっと手弁当で地域も、ただ、それもなかなか高齢化でできなくなったっていう中で、今町としてはその重機を借りるお金を支援しようと。それで、地域で重機を買って効率よくやっていこうとか、そういう少子高齢化、高齢化社会に伴う中でいろいろ支援をさせていただいております。

基本は地域でやっていただきたいという気持ちがあるのですがどうしてもできない、この前も区長会、永平寺地区の区長会でも諏訪間団地の皆さんが公園を管理してくれているのですが、なかなかできなくなってきたらどうしようって、それも相談も受けていまして、全部役場が受け取るよっていうわけにもいきませんので、どういうふうにできるか、ひょっとしたら今回地域づくり応援課が、一つの鍵を握る課になるのかなと今思っています、そういった点でそういう課題解決をこれから進めていきたいと思います。

○議長(酒井圭治君) 6番、金元君。

○6番(金元直栄君) 地域でどうしようもないときにはシルバーに頼んだり、今専門の業者をお願いしたりするのですけれども、そのときに大事なものは、シルバー

にお願いすると、その大きな木とかいうとなかなか大変な作業になるので、今でも請け負い切れない条件も生まれてくると思いますね。だから、そうならないような指導を行政としても声かけとしてやっていていただくように。シルバーでもできるような条件づくりって僕大事やと思います。シルバーの人も喜ばれることもあると思いますから、そういうことに気をつけて進めてほしいなと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に、防災安全課関係を行います。

予算説明書は17ページから、主要事業は13ページからです。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（吉田仁君） それでは、通告いただいております質疑について、幾つか集約して回答する場合がありますがよろしくお願いします。

主要事業13ページから14ページ、防犯カメラについてです。

町補助や町が設置した防犯カメラの扱いについて、きちんとした規定をつくっておく必要があるのではないか、この設置されていくのは必然かということです。防犯カメラの管理運用要領を作成して対応をしております。要領により自治会の総意であることや警察、関係者等の協議を行うなど複数の手続を経て設置、そして、運用をしてございます。また、近年防犯カメラによって犯人逮捕に至った事件も多数報道されていると思います。防犯カメラの設置は犯罪の抑止力としても高い期待が持たれております。

次に、防犯カメラで、町が設置する防犯カメラの設置基準のようなものはあるのか、ということでございます。町が設置する場合は地区や関係団体からの要望による広域的な場所で、例えば国県道の主要交差点、または、集落と集落の間などが該当します。

なお、そのほかにも犯罪が発生箇所にも設置してございます。

次に、主要事業15ページになります。

自転車用ヘルメットについて、補助要項とかその他内容になっています。補助内容につきましては、補助対象者は町内在住の住民で、自転車用ヘルメット購入に伴う経費の2分の1。ただし、上限は2,000円ということで考えています。ヘルメットの企画はSGマークとか、JISマークなど安全基準に適しているものが対象となります。申請につきましては、事後申請で購入から3か月以内で申

請をお願いしていきたいと思っています。

申請書は役場及び支所に直接取りに来ていただくか、ホームページでダウンロードしていただく形になります。買って購入ということで領収書や安全企画が表示されている写真とかを、それを添付して申請書を提出していただきます。

周知につきましては、3月の広報誌または今後またホームページ等でも周知しています。この前の区長会でもお話をさせていただいているような状況でございます。

あと、不足したらどうするのかっていうことですが、申請状況によりまして年度中の補正も検討してまいりたい。準備していきたいと思っています。

次に、今度は予算説明書19ページ右側になります。これも同じように自転車用ヘルメットの件で、町内自転車使用者数、または現時点での推定着用者数、そのほかヘルメット着用向上のための施策はということです。

まず、町内の自転車使用者数について把握はできておりませんが、町内の児童、生徒の自転車用ヘルメットの着用率は高いと認識してございます。また、着用率につきましては、警察庁が調査した結果によりますと、令和6年7月の福井県内の自転車用ヘルメットの着用率は11%、で前年度の6.8%と比べますと緩やかでございますが着用率は上がっている状況でございます。

他の施策ということですが、これは県が令和8年度から県内の高校でも、自転車通学時には自転車用ヘルメットの着用、を校則で定めるとしていることがあります。

また、町内では特に大人の方や高齢者に対して、自転車用ヘルメットの着用を啓発するため先ほども言いましたけども、町の広報誌やホームページで啓発を発信していきたいと思っております。

また、小中学校の交通安全教室なんかでもそういったことで啓発をしていきます。

次に、個票の資料次行16ページ防災の手引になります。防災の手引は配布するだけか、より有効な活用をすることはないのかということです。これにつきましては、自主防災組織等の地区防災訓練や学校での防災教育等の教材として活用していきます。防災の手引は避難時にスマートフォン持っている確率が非常に高いということもありますので、避難時に役立つような内容をスマートフォンでも閲覧できるようにしていきたいと思っています。

次に、能登半島地震で職員が報告会の中で、火事場泥棒の存在を盛り込んで

どうかということです。防災の手引については、まずは人命を1番に考えて作成していきたいと思っています。ご意見を参考にさせていただき、防犯面も調整していきたいと思っています。

次に、個票的には同じ16ページですけども、防災マップの件です。これは、すみません普通の予算説明書20ページ右側にも防災マップということが載っていますんで併せて回答させていただきます。

防災マップ支援4集落はどこでしょうか。また今後、全集落への展開方向はということです。防災マップにつきましては、6年度から自主防災組織、8つの連絡協議会がありますが、それを二つに分けまして取り組んでおります。7年度は松岡東、松岡西、松岡吉野坂上、永平寺北連絡協議会からそれぞれ1地区を選出し、作成する予定でございます。将来的には作成方法のノウハウを共有しながら個別避難計画の作成と同様、全ての地区で取り組むことができるように推進していきたいと思っております。

次に、主要事業18ページ、19ページ。空き家解体の事業についてです。

これにつきましては、さっきの一般質問でも議会から力強いエールをいただいています。空家解体事業でございます。それではご質問の略式代執行とはもう少し早く対応はできなかったのか。このような空き家はあとどれくらいあるのかということでございます。

略式代執行とは町が認定している特定空家で、所有者がいない場合に所有者に代わって町が空き家等を除去するということでございます。所有者がいないため、撤去費の請求はできないことになっています。

このような空き家は早く対応できなかったかつていうことは、先日の一般質問でも回答しておりますが、相続等大変複雑でその内容を処理するということは多くの時間を費やしています。

代執行は空き家の危険性や公共施設が近いなど立地場所を考慮した規制や緊急性も含め協議し、空家等対策検討委員会からも助言や意見をいただいております、十分協議し慎重に対応しているというために、このような時間がかかっています。

このような町内の特定空家はこの1件のみでございます。

次に、相続放棄、地域の撤去要請があれば税金にて解体するのかという御質問でございます。これについては、皆様の税金により個人の財産を処分するため慎重に対応しなければなりません。そういうことでありますので、この二つの相続放棄、地域の撤去要請の二つの要件だけで判断するわけではございません。

次に、空き家周辺の盛土、擁壁、構造物など老朽化や破損があり危険性がある場合は、補助対象となるのかという御質問でございます。これにつきましては、補助対象外です。あくまでも対象は空き家ということで、構造物は対象外でございます。

次に、主要事業20ページ。個別避難計画の作成についてです。

ここでは、個人情報ですね。地域ぐるみで作成するというのがこの計画を地域で共通する。個人情報をどのように扱っているのかということでございますが、個別避難計画については支援を受ける要支援者本人が、個人情報の開示に同意した場合のみ作成することとしていますので、ご理解ください。

次に、主要事業21ページ。防災井戸等、水質調査費補助費があります。

井戸のある地域はよいが、井戸のない地域や元の簡易水道の水源なども、調査や整理が必要でないかということでございますが、この事業につきましては、地区で管理している簡易水道の湧き水などを、災害時に地域で利用する場合は対象補助となりますのでご理解ください。

この水質対象となる防災井戸等は、この前もお話しさせていただきましたが、各自主防災の意見交換会の中で、個人が使用している井戸について、自主防災委員会で調査してやっていくということで、災害時に近隣住民に提供いただける井戸等の水質調査に対するもので、災害時に応急的な水源確保を図るものでございます。

同じように防災井戸ですけども、次は予算説明書の21ページの左側になります。町内にある井戸の数、そのうち私有地内の数。今、水質検査20件分を予算化しているが増加した場合の対応はということです。

これは一般質問のときもお答えしていますが、町内の水道施設、今3か所を調査し対応していきます。私有地にある井戸の数は把握してはございません。また、申請状況により増加した場合、水質検査20件ですが、それ以上の申請があった場合は年度中の補正対応を検討していきます。

次に、予算説明書18ページ右側になります。自治会管理防犯灯、LED灯の補助内容のことです。減額となっているが、今後の設置をどのように捉えるのかということでございます。

また、自治会防犯灯設置で要望のない地区はあるのかでございます。

減額は6年度の実績のもので各集落において防犯等のLED化がある程度進んでいることと考察してございます。今後は蛍光灯の製造禁止に伴い令和9年度に

補助事業の見直しを考えています。

補助事業については、今、実際に実績がないのは松原団地、県大宿舎、諏訪間団地を除く全ての地区で防犯灯を設置、補助を活用しています。これらの3地区はそれぞれ施設管理者が実施しているものと考えています。

続きまして、予算説明書20ページ右側、福祉避難所支援事業です。

支援をする具体的な福祉避難所名はということでございます。補助対象事業者は令和6年7月25日に災害時における、福祉避難所の指定に関する協定を締結してございます。アニス松岡、ケアふくい、りんごの木、永平寺ハウス、ひかり苑の町内福祉事業所、5事業所になります。

次に予算説明書20ページこれも右側でございしますが、地域安全国設方針策定についてです。どういう方が策定委員になれるのか。この方針を作ることによってメリットは。住民に求める具体的なことはあるのかということでございます。この方針策定につきましては、除排雪作業中の事故発生危険対策のため雪対策の現状と課題から、策定委員としましては役場、課長級及び社教職員にて検討会を実施します。

策定後のメリットにつきましては、地域ぐるみで除排雪活動補助金の財源確保につながっていきます。今、町内でいいますと、各地域で行っています小型除雪車の油の配布とか、高齢者宅の屋根雪下ろしとか、そういった事業になります。

町民アンケートの具体的な内容は決まっていますが、町民の意識調査から実質的で安全な地域に。地域の実現に向けた将来構想を地域ぐるみで策定し、地域の安全方針を策定していきたいと思っています。

最後になります。予算説明書21ページ左側、自主防災事業と個別避難計画についてです。活動補助集落の偏りなど未活動集落の対応は、個別避難計画等の事業の計画はということでございます。活動補助集落の偏りなどとか活動集落の対応については、年度初めに8つの自主防災組織連絡協議会ごとに、活動補助事業等の説明や地域で実施している防災訓練などを報告し合い、情報共有を行いながら未活動集落への助言等を行い全集落で防災活動を推進していきます。また、7年度は6月1日に総合演習を永平寺河川公園で全地区を対象に防災訓練も予定しています。町の訓練に合わせて区の訓練も実施していただくよう、またこのときにお話ししたいと思っています。

あと、個別避難計画に作成につきましては、全地区を対象としたワークショップを開催し、実際に地域でどのように作成しているのか。苦労した点や避難訓練

での注意点など計画作成のノウハウを全地区が共有し、１００名を目標に作成推進を図ってまいりたいと思っています。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、初めに通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

３番、川崎君。

○３番（川崎直文君） ヘルメットの件ですけれども、着用率のデータがなかなかつかめてないということですが、これどうしてそのデータつかむのかわからないのも大変ですけれども、この事業って今年度から続けていくことになると思います。今年度この３００人の方にヘルメットを着用していただくということから、どれぐらいのその着用率になったのかといったところも、把握して取り組んでいただきたいと思います。

そして、市、町でも永平寺町早い方の取組になりますので、今言った町民あげてヘルメットを着けましょうということを、一つのスローガンというのですか、そんな進め方をやってもらったらいいいのではないかなと思います。県全体で１１％ですが、町内それよりも低いか高いか、そこら辺も分かりませんかお願いします。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） すみません、町内の着用率等は分からない状況で、今の県内の数値ということでよろしくお願いします。今の着用率の推進について、こういった補助事業も新しく設置しますので積極的に進めてまいりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 小・中学生は多くしてしまして、昨年も事故に遭った方もヘルメットをしていたことによって助かった、本当に良かったなと思います。

ただ、これデータが出ていますが、高校に進学したらヘルメットをかぶらなくなる、髪の毛が乱れるのが嫌とか、そういったのが要因らしいです。今、県は高校のヘルメットの着用を義務付けて、着用を進めていくということですので、そういう大人になってからの着用率上げていかなければいけないなと思います。データのものはなかなか取るのは難しいのですが、町を歩いていますと車とかでいろいろ見ていると、子供たちは着用しているけど、大人の着用しているのはほとんど見られないなというのがありますので、そういった方々に自転車に乗

る方にはヘルメットの着用をお願いしたいと、これ努力義務ですので、ただ命を守る大切な道具ですので、そういった点でいろいろな形で啓発も併せてしていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ヘルメットの件は今、川崎議員がおっしゃったのでそういう形で進めていただきたいと思います。結構、お年寄りっていうとおかしいですけど、実際使うのはお年寄りの方が割と多い方がいらっしゃる。京善でも結構お年寄りの人が乗っている人が多いので、ぜひお年寄を対象にしながらこう広めていったほうがいいのではないかと考えていますので、よろしくお願いします。

それから、防災マップと個別避難計画のところで、防災マップをどう広めていきますかって、個別避難計画の説明のときにやっていきますっていう感じでおっしゃっていたと思うのですが、私の私見ではないのですが、やはりここでいろんな防災関係の資材をこう応援するのも、これも結構皆さん各集落でやってらっしゃる。要はこんなことは大変失礼かもしれないけど、結構いいっていうものに関してはすぐ手を出すということがあるので、個別避難計画のときに防災マップっていうのではなくて、防災マップを先にやっていくと、そのやり方として。防災マップをやるときに、例えばいろんな資材関係のその調達、それから同じ防災マップ作ると、例えばホースの消防のほうになりますけど、ホースのところのそのどこにあって、傷みの具合はどうかとか、かえってそっちのほうが取り組みやすい。要は、個別避難計画は大事やと分かるのですが、なかなか取りかかりがあれなので、私は防災マップのほうまで力入れていきながら、その中で個別避難計画をやっていこうとしたほうが、人間の心理としてそういうなときに、資材関係で支援いただけたらとかそういう事になってくると、そっちの方やってくると。例えばその中には、仮に車椅子を手配してもらって、それにはそうしたらいいねってなれば、今度は合わせて個別避難計画が出ていくっていう形で、てこ入れのほうの若干向きを変えろといいのではないかな、と思ったのでそこら辺りをお聞かせいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今の個別避難計画作成と言いましたが、今、実際に67集落で個別避難計画を進めているということもありましたので、そういった中で防災マップとかも話ししていきたいということです。

何が先とかあれば、今、地域防災力の向上に何が先とかありません。少しでも何かきっかけがつかめれば、そこで地域防災力が上がっていくと考えておりますので、少しでもきっかけをあったのは個別避難計画をやっているのも、という形でご説明をさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このマップの啓発につきましては、今、スマホも活用しながらやっていくということですので、ホームページ等は永平寺町、LINEの4,600名の方が登録していますので、これから住民の皆さんにいろいろお知らせする、データでお知らせするときには、このLINEを活用していきたいと思っております。今、4,600件までいっていますが、これを5千、6千と今、増やしていくように進めていますので。逆に言うと、集まりの中で防災マップの説明をしたときに、改めてLINEの登録もそこをお願いする。この前、区長会でもお願いしているのですが、これ今、4,600、これ5千、6千となってきますと、住民の皆さんにお知らせするものすごい情報発信のツールになってきますので、そこは合わせてどんどんそのLINEを使っていきたいなというふうに思っております。

○議長（酒井圭治君） ほかにありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 支援事業の13、14ページ。いわゆる防災カメラの扱いですけど、これからの時代ほんとにそういうのは、進んでいくのではないかというのは分かるのですが、ただ、いわゆるそのカメラに、その撮られた内容を収まっている内容の管理について、どうなのかっていうには課題になると思います。

そこで管理責任者なんかをきちんとしているのでしょうか。扱いをそれなりに熟知したっていうのですかね。何でそういうようなことをいうかって言ったら、流したらあかんっていうことまで、SNSなんかで流してしまうっていうのは、最近全国的にいろいろそういうことがあって、人がそれによって命を絶つっていう事件にまで発展していることもありますから、そういう意味では非常にプライバシーをどう守っていくかって、いうことにもつながると思うのですが、連携との問題も含めてどう考えられているのか。

二つ目は、空き家解体ですが、本当に雪が多い年は、どうなるのかっていうのを一斉点検進んでいると思うのですが、区長なんかはどう思われているのかっていうのを相談に乗っていくことが大事だと思います。一番近くの人たちが知

っていますので、そこは、抜き取りなくやられているのだと思いますが、こういう都市ですから雪によって崩落した工場もあったわけですから、その辺は十分気を付けてほしいと思います。

住民とともに創る安全のまちづくり事業ということで、個別避難計画の問題ですが、本人の希望によるっていうのは分かります。個人情報の扱いも行政自体非常に難しいのも分かります。分かるけれども、その希望のない人いるのは分かっていて、地域でどうしていくのっていうのはあります。そのときにどの程度の状況なんかっていうのを、これも責任者決めていいかどうか知らないですけども、一定の情報は伝えておかないと大変なのではないか。

集落で結局、命を絶たれたのはそこに集落の人がいながら、どうやったっていうことになりかねないこともあるので、その辺はもう少し行政も持っている情報でほんとに必要なものについては、地域に示して、それに基づいて作るっていうことも大事ではないかな、記憶しておくことも大事ではないかなと思います。

井戸の問題です。本当に大事なことで災害があれば井戸って使われていなければ、なかなか大変な状況になりますので、今度の検査につながっているのだろうと思うのですけれども。井戸のあるところは、これまたいいです。でも井戸のないところがあります。うちのところは簡易水道ありましたけど、行政のいわゆる上水道を進めるという中で、ある意味根強い反対あったのですが、押し切られて簡易水道がなくなったって、各地区にはそういう井戸とは湧き水のところもあるので、そういったのをどうしていくのかっていうのを、どっかで少し示していただく。

例えば、私は吉野宮重っていうところに住んでいますけど、簡易水道の水源は山の中ですね。そこまで水をくみに行くっていうのは現実的には難しいので、なおかつその時はエタニットパイプでした。古い昭和6年の整備っていうこともありまして、地域での整備っていうこともあってそうだったのですが、そういう水ってもったいないなと思いつつ、飲み用水に利用できるところはしていこうとやっています。大事なのは、災害があったときには、吉野谷って活断層の上って言われていますので、その辺は少し何か知恵があれば地域にも示していただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 防犯カメラの運用につきましては、その地区ですと区長さんなりが管理してございます。

ただ、ずっとカメラを見ているわけじゃなくて、そういった事件等がありましたらカメラからデータを抜いて見るとか、それも警察の令状でないですけど、そういったもので確認する。区長さんも1人で考えるのではなくて役員さんと協議して、こんなのが来たけどどうしようかという形で、今運用されている状況でございます。

次、空き家につきましては、空き家の対策はえい住支援課と防災安全課という形で連携してやっております。そういったことも含めて今、確かに冬でいろいろ、普通の住んでいる家でも壊れているところもありますので、そういったところに対応していますし、また区長さんに毎年空き家の調査も行っていますので、そういった情報を見ながら対応していきたいと思っています。

あと、個別避難計画の作成ということでございますが、今、町内では個別避難計画全国的にいろいろなやり方がございます。福祉員さんが作ったりとか町の福祉課が作ったりとか、いろいろありますが永平寺町では地域ぐるみで作っていただくというところで、区長さんが作るわけでもなくて、その地域の民生委員が作るわけでもなく、全員で作っていただくという個別避難計画の作成となっておりますので、そういったところも含めてやはり、個人情報というのがほんとに重要でございますので、対象者の方が出さないというものは出せないというところがありますので、そういったところも含めて今67集落でやっていますが、少しずつ作っていけばそういった方々も訓練を見て、私も作ってみようかという形になってきますので、そういったところから少し進めていきたいと思っています。

最後に防災井戸についてですけども、これについては先ほども説明しているとおおり、今、現在使用している個人のものを地区全体で使えないかということで今、支援を考えている段階です。議員おっしゃっているのは、そのもっと後の形かなと思っていますので、まずはそこで支援していきたいと思っていますし、また、そういったところなければ、給水車も購入しております、給水タンクもありますので、そういったいろいろな工夫をしながら、災害時の水を確保してまいりたいと思っています。以上です。

○議長（酒井圭治君） 通告者は質疑ほかありませんか。

5 番、清水紀人君。

○5 番（清水紀人君） よろしくお願ひします。自転車用ヘルメットについて細かいですが、これの今、最近ヘルメットを着用している方で、工事用とか防災用のヘルメットで自転車を運転されている方もおられますが、これ基準としてSG基準、

J A C Fの基準というのが、この補助の対象になってくるのか、ヘルメであれば何でいいのかというところが1点と。

あと、16ページ。防災安全対策支援についてなんですけども、先ほど火事場泥棒という観点でいいますと、この防災については人命第一というところで、他のところでというお話だったのですけども、職員さんのお話によると火事場泥棒は泥棒の格好しておらずに消防職員や警察の格好をしていると、そういった貴重な体験もありますので、ぜひ、防災のときにでもそういったお知らせができる体制っていうのもまたよろしくお願いします。以上です。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） はい。自転車用ヘルメットについては、どんなヘルメットでもいいっていうわけではございません。今、今月3月号の広報誌にも載せていますが、この安全企画にのっとった、今、先ほど議員おっしゃられたS GマークとかJ I Sマーク、そういったマークを見て購入をいただきたいなと思っています。

また、今、町長もおっしゃられないやつも、いろいろヘルメットありますので、そういったもので購入をお願いしたいと思います。

あと、今の災害時の防犯ですけども、これ警察の方々とも連携してそういったパトロールとかもしていこうっていうことでお話をさせていただいています。そういったところも見ていって、やっぱりまずは命が大事ですけども、その後の避難所の生活とか、その後の自宅の管理とか、そういったところは今の警察のパトロールとか、もちろん防犯隊もありますけども、そういったものを活用していきたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大きな災害になりますと、警察、消防団、なかなか行くことができません。大きな被害に出ているところに集中してしまっ。これ、防災講座の中でかさず弊害として無事旗をすると、そのうちは誰もいないっていうのを教えてしまうのではないかっていう方の話がありまして、今、町がお願いしていますのは、小規模な災害ですと、そういう警察とか防犯隊の皆さんの応援をいただけるのですが、広域的になりますと自警団を共助の中で組んでいただくっていうことが大事になるのかなと思います。

今、答弁駄目だなと思いましたのは、警察が来てくれるからってなりまして、ほんとにもういろんな人が来ますので、そういったときに自警団。そういうたか

たが来る中でどう守っていくかっていうことを、啓発していかなければいけない
なと思います。

井戸についてはあくまでも共助の支援。地域でもし共助で助け合うときに水が
どこにあるかとかっていったときに、共助の支援になりますので、そこをご理解
いただきたいなと思って。町の使っていない井戸については、給水車とかそういっ
たものの拠点にならないか、どうかっていうそういった調査になりますので、ち
ょっと民間と公の井戸の調査には、そういった点で違うということをご理解いた
だけたらなと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

9 番、滝波君。

○9 番（滝波登喜男君） まず、ヘルメットですけれども、我が家は観音町の駅の近
くにあるので、要は街頭指導をしていると高校生が中心に乗るのですけれども、
自転車である意味駆け込みで入ってくるので、非常に危ないなっているのは、
多々あるのですけれども、ただ、そういう方々が主な対象になるのかなって
は思わんでもないのですが。

一つは、そうやって一定数の利用する方の高校生なんかは、それヘルメットか
ぶってくれないのですけれども、それをどこへ置いとくかっていうのが非常に問
題になるので、それなんかは、何か対策か何かそっちが考える、こっちが考える
ような話ではないのかも分かりませんが、なかなか復旧ができないのかな
って思うのが1点と。

あと、もう一点は先ほど申請主義であるってことです、要は確か何千円
ですよね、補助は。そのために役所行ってとかなかなかできないのだろうと。ホ
ームページでとれるとは言われたのですが、要はスマホでとかいのでこう利用
申請して、そして口座に振り込まれるっていう、何かそんな手続きがしやすいっ
ていうことを考えられないのかなって思いますよ。なかなか努力義務っていうと
ころの中で違反ではないので、そうそう復旧は難しいのかなと思うのですけれど、
その辺、高校なんかはどう啓発しているのかは、私には分かりませんが。そう
いうのを感じるので、その辺率直に担当課としては、どうお考えかなっていうの
は、ひとつ教えていただきたいと思います。

それと、今度は空き家解体ですけれども、要は特定空家というのは、そのまま
放置していれば、倒壊と不安に非常に問題あるなどなどの、定義があるわけす
けど、その定義だけ見ていると、この空き家がそうだっていうのは、なかなか地

域住民は分からないのですが、空き家、割と危ないなって思うのが多々あるのだろうと思うのですけれども、そうはいつでも特定空家っていうのはそんなに数的にはありませんよね。そして、今回、略式大出向は所有者がいないという、いわゆる相続放棄した人っていうことになるわけですが、所有者が分かっている、特定空家、あるいは管理不全空家っていうようなところに、どう働きかけているのかなっていうのが一番問題になるので、これは一般質問ではさせてもらったのですけれども、やはり、どこの自治体も苦労しているわけですが、そこを割と懇切、丁寧に粘り強く所有者に掛合うっていうことが、遠いようで一番近道なのかなっていうようなことも、よく書いてあるのですけれども、そういったことはどれぐらいの頻度で努力をされているのかなっていうのをお聞かせいただけたら。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） はい。まずは自転車用ヘルメットですけれども、ヘルメットの管理については、今、自転車用のキーロックとかそこにかける、そういったところしか思いつきません。個人管理でお願いしたいと思っています。

あと、今のヘルメットの手続については、すみませんスマホっていう以外の、そういった紙1枚で申請も支払いもできるような形で、そういったことで考えて今、契約というのを作っています。

学校については、そういった学校教育課と協力してそういったことも集めて出すことも今、考えていきます。ただ一般の方については、そういった申請書何枚も出して、また時間がその後決定通知書とか、いろんなそういったところはなくして1枚で申請、決定までやろうということで、今、考えていますので少しそういったところでは省力化を考えています。

あと、空き家については所有者の交渉です。今回6年度8件、解体をしましたけど21件の問い合わせがございました。そういった中で今年度ではないですけれども、今までにそういった話の中で空家解体費用がかかりますよね。で、そういったところでえい住支援課とも、空家相談とかもあるので、そんなところで金融機関を紹介するとか、そういったところのお話もさせていただいていますので。

対象になるか、ならないか、物件の確認はしますけれども、その後の対応も丁寧に行っていますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 滝波君。

○9番（滝波登喜男君） ヘルメットのことについては、高校の状況でどう努力義務っていうことで、高校自体がどう生徒に啓発しているかっていうのは、何かつか

んでいないでしょうかっていうのが1点。えち鉄さんと協力していただいてというのがあるといいかなと思うのですけれども。そんなの無理かね。

空き家解体のことですが、要は相談21件問合わせがあったっていう。何件中20件かは管理不全も合わせると相当な数あるのかなと思うのですけども、そのうちの21件問合わせがあったっていうようなことですが、要は待っているだけでなく、こう促すっていう努力がどうされているのかなと。いわゆる危ないですよ、危険ですよって。以前聞いたのは、こういうんな写真とか撮ってとかという話をされているのですが、そういうようなことも含めて、どれぐらいのアプローチをされているのかなっていうことが聞きたいのと。

防災安全課とえい住支援課と線引きを引きながらやっているっていうのは分かるのですけども、ある意味、同じ空き家ですよ。多分自治体によっては分かれているとこと、一緒にやっているところとがあるのだろうと思うのですけども、何となく1個の空き家についてどっちにするか、そして、こっちの課、あっちの課ってするよりも、一つの課で対応したほうが意味こうワンストップできるのでいいのではないのかなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） まず、高校生のヘルメットの着用の向上ということですけども、先ほども申しましたが、令和8年度から県立高校の中で自転車通学される方は、校則でヘルメットの着用ということを義務っていうか、校則で決めるっていうことを聞いています。そういったことも含めて前倒しで今やって、補助と支援とかをしていこうと思っています。

あと、今の空き家については、6月か5月頃に固定資産税の税務課で発送しますが、そのときにチラシを一緒に入れさせていただいています。広報誌でも年に二、三回。壊す時間がありますのでやっぱり8月とかそこまですべて終わってしまうのですけども、そこまですべて広報誌とかで周知しています。

あとは、そういった危険空き家については、年に一度、雪の降る前ですね。各29件。先日の一般質問でも、えい住支援課の課長答えていましたが、そういった危険な空き家については、個別に写真を撮って状況報告をしていますし。今回、雪が降ったということもありまして、その後も2月の初めか1月と終わりに、2月の初めかな、にもそういった今回に雪でこうなりましたっていう。ひどいとこはですね、そういったことでまた再度通知を送らせていただいている状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） えい住支援課と防災安全課を一緒にしたほうがいいって、えい住支援課がどちらかというと入ってきていただく方がいい環境で入ってきていただく、空き家の利活用であったり、移住の支援であったり、土地の利活用を活発にできるようにしていうこうって。

防災安全課どちらかっていうと、危険を及ぼすのをそういった施設、撤去とか指導とか、そういった安全管理面ということで分けさせていただいています。滝波委員おっしゃったように一つにあったのは、メリットも出てきて、デメリットもあると思うのですが。今、町の体制では、えい住支援課に4人プラス会計年度職員が1人、防災安全課は防災に3人プラス、会計年度職員4人体制、5人体制でやっていますので、その限られた職員の中でバランスをとっている中で今、分けといたほうが、永平寺町としてはいいだろうという判断で、分けさせていただいております。

一緒にしたらどうかという議論も出てはくるのですが、今の体制では分けていた方が効率はいいだろうということでそうさせていただいておりますのでよろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 通告者質疑、ほかありませんか。

ないようですので、次に通告者以外の議員から通告のあった案件に関して質疑はありますか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 16ページの防災安全対策ですけれども、毎年春になると防犯隊が地域の危険箇所のチェックに回るのではないのかなと、今まででも多分そういう活動されているのではないのかなと思うのですが。私が1年目やったときにその町内の危険箇所、こういうところがあるのやなっていうのを初めて知りました。それまでそういう箇所があるっていうことすら知りませんでした。ということがあるので、その危険箇所のチェック、防災マップ作るに当たって、例えばその中学生が1年に上がって、社会が広がったときにそこらに入り込む可能性もあると。中学生も一緒にその防災マップづくりに入って、一緒に防災マップを作ると。あるいは、防犯隊の方と一緒に街中を歩くというような活動をしていくと、子供らも地域に入り込むっていうか、一石二鳥のような活動ができるのではないのかなという具合に思いますけどもいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁君） 今、小中学校では学校教育課を中心に防災教育ということで広めていただいている中に、実はこういった学習も入っています。実際にやられている学年もありますので。今そういった内容をお聞きしまして、また学校教育課と話し、家に帰ったら学校教育課はあまり関係ないですね。そういった地域の区長さんらとも話しして、子供らが参加できるようなときにでも、このような集まりをしていただくことも考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 年に１度、ＰＴＡの連合の皆さんが各地域をずっと、危険箇所がないかっていうのを歩いていただいて、要望をいただいて改善できるところはすぐして、長期的にかかるのは予算をもってやるってということで、その情報っていうのを大切にする。修繕できる、改善できることは行っております。

そういった情報の中でどうしても危険な、ここはどうすることもできないみたいなのもあると思いますので、そういったのはまた盛り込んでいきたいと思いますし、子供たちにも啓発、学校教育は学校として、行ったらあかんよとか、そういったいろいろな啓発。また、ハード的な大切をやっていききたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。ないようですので、その他全体を通して質疑はありませんか。

暫時休憩します。

（午後 ０時０３分 休憩）

（午後 １時１５分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に財政課関係を行います。予算説明書は２２ページからです。

通告の回答を含めて補足説明を求めます。

財政課長。

○財政課長（原 武史君） それでは財政課関係について説明いたします。

まず、歳入の繰入金、財政調整基金繰入金について、でございます。

これまでも、物件費や投資的経費など義務的経費以外の経費を対象にしまして、そこから補助金など特定財源や一般財源の残りを充当しても、まだ財源が不足する場合に財政調整基金からの繰入れを、予算化しているところでございます。特定の個別事業に充当しているものではございません。

次に、町債に関してですが、町債全体で令和１０年度から令和１２年度にかけて、償還のピークで年間償還額は約１０億円と試算しているところでございます。実質公債比率も計算したところ１０％を超えない数値、９．５％と算定されたため、財政の健全性は保たれると判断しております。

なお、起債残高につきましては、令和７年度末の約８５億円が最大になるという想定でございます。

令和８年度以降は、償還の進捗に伴い減少していく見込みでございます。

そのため、合併特例債については元利償還金の７０％が交付税算入にされるということで、大変有利な起債でございますので、７年度につきましては仮の最終年度ということもありますので、小中学校の空調設備の整備に充当することで、全校まとめた施工としているところでございます。

あと、補足になりますが一般質問のときに、過疎債、辺地債の充当先のことを聞かれましたので回答いたします。

まず、過疎債につきましては令和７年度、ソフト事業５事業に３，５００万円を充当する予定であります。これは発行上限になると想定しております。対象事業としましては、えちぜん鉄道の支援事業補助金、えちぜん鉄道利用促進の通学定期券補助金。農林関係では水田農業構造改革補助金。あと、小舟渡土地改良区の運営補助金。あと、学校関係で小中学校の教育ネットワーク経費や給食の賄い材料費を対象としているところでございます。これは全て上志比地区に係る分を対象としております。

なお、７年中につきましては該当するハード事業はございません。

あと、辺地債につきましては、町道鳴鹿栃原線の側溝改良工事に５９０万円を充当する予定であります。以上でございます。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず、通告者の質疑を許可します。質疑ありませんか。

ないようですので、次に通告者以外の議員から通告のあった案件に関して質疑はありませんか。

ないようですので、そのほか全体を通して質疑はありませんか。

金元君。

○６番（金元直栄君） 私は出したつもりでいたのですが、入ってなかったのです。

一つは、その合併特例債。最後の年やっているのですが、合併特例債の基金積み立てるものです。永平寺町の場合は枠９億円ぐらいあったっていう話を聞いて

いますけど、結局何もしてなかったのですね。いわゆる合併特例債、基金に積み上げて、それをソフト事業とかに単純に使えるものではないというのはよく分かっています、聞いていますから。

ただ、そういう基金を積み立てるのですから、基金をほかへ積み替えて、目的別にやっておけばいずれにしても10年たてば、その約束事はなくなるっていう話でしたから。いわゆる自由に使えることにもつながっていくわけです。

だから、借金をしておくことにはなるものの、95%のあおりは返ってくるわけですから、そういう意味ではそういうことをなぜやらなかったのか、何か狙いがあるのか。やれるものなら今からでもいいのでないかな。結果的に10年たった後に例えば、今回空調でそういう大きいお金を小学校、中学校の体育館に使いますけども、それも10年たったら、そこへ財政調整基金から目的別で、合併特設で使っているのか。それでなくても、それを上回る何かに利用できる可能性もあるわけですから、なぜそうしなかったのかなっていうのだけは確認しておきたいです。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長 はい。今、合併特例債の基金につきましては、実際これまで基金に積み立ててはおりませんが、当然、新町まちづくり計画っていう計画を立てて、合併特例債を使って、まちづくりをしていくということで令和7年度までになっておりますが、当然このあとも8年度以降もまちづくりは続いていきますので、当然、計画書に載っていることで、8年度以降に発生するものも多々ございます。

今、財政課の方では国のほうとも、8年度以降も新町まちづくり計画に書いてある取組が続くことが想定されますので、7年度中に基金に積むということで、要が借りて、基金に積んで8年度以降に活用できないかということで、国検討と調整はもう既に始めているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 金元君。

○6番（金元直栄君） それは実現するかどうかは分からんにしても、それなりの努力することは大事ではないかと思いますね。有利なやつもこれで終わりということで、本町の場合は合併特例債をそれなりにうまく活用してきた結果、基金も随分増えたのではないかなというのは思うところがあります。そういう意味では僕は一定評価するところもあるのですが、積みすぎなんかなって思う面もありますので。そういうことがあって、その基金に積まれるやつを合併特例債で借りるっていうことをしてなかったのかなっていう思いもあって、そこは確認して、そうい

うことも探っているって、そういうのかなって、大分そういうのかなって思いつつ、思うところもありますけれども、ぜひそれでまちづくりに貢献できる条件があるとしたら、そういう道も探っていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

ないようですので、次に総合政策課関係を行います。

予算説明書は26ページから主要事業は22ページからです。通告の回答を含めて不足説明を求めます。

総合政策課課長。

○総合政策課長（清水智昭君） それでは事前通告いただきました、各項目について答弁をさせていただきます。

予算書31ページ。デジタル基盤改革支援補助金の目的と用途はということです。

国策であります自治体システムの標準化を進めるための補助金となります。福井市坂井地区広域電算利用負担金の事業となります。戸籍関連や、住基、税、福祉、子育て関連のシステム移行の経費に財源を充当しております。

続きまして主要事業22ページ、永平寺町生活応援事業でございます。

諸経費が720万円ほどかかっております。それで計上されております。町民への配布方法と経費節減できないかということでございます。

令和6年度の生活応援事業の予算ベースでは、総事業費としては7,842万2千円になります。諸経費の事業費に占める割合としましては、9.2%となります。前回の4年度が12.5%ということで、前回比、比べて3.3ポイント減をしております。

令和6年度の事業費につきましては、4年度の事業の実績を参考に予算化をしております。配布方法も含めまして、事業者となります町の商工会で、経費の説明を求めてまいりたいと思っております。

同じく応援事業で、小規模店向けは使える店が偏ってしまいそうだがということでございます。

前回の生活応援券の参加店舗は、大型店は8店で、小型店舗で138店舗となっています。うち換金、利用のあった小型店舗は119店舗、86.2%となっております。広く使われたと考えております。特に苦情等もございませんでした。

続きまして、同じく応援券事業、少しでも早い実施をということで、応援券の

印刷や、事業者の説明、応援券の発送等の事務手続に4か月程度掛かります。商工会からの提案で、一般的に消費が7月から10月にかけて一度落ち込む傾向がありまして、その時期に消費拡大をしたいという考えから、6月に発送し7月、ただ10月に利用できるように進めたいと考えております。

それでは、予算説明書31ページと主要事業が23ページになります。福井県電子申請事業です。

リモートロック電子申請できない方々への対応はということでございます。

個人のスマホ等からの操作が不得意な方について、窓口にタブレットを設置しまして、職員がオンラインでの申請で申請できるようにサポート体制を整備します。料金の決済については、現金の支払いも可能です。

システム導入前には、利用者説明会を実施して、どなたでも利用しやすいという準備を今進めてまいりたいと考えております。

それでは、同じく、主要事業23ページの電子申請です。導入に伴う既存の委託費の削減はということです。

今、シルバーに委託しております施錠業務等の経費分として、令和7年度分としまして10月導入予定しておりますので、半年分の稼働として169万8千円の削減を見込んでおります。

同じく23ページ福井県電子申請です。

他施設の展開はということで、今回スポーツ施設、文化施設の中で、物理的に機器類が設置できない施設を除き、所管課のほうから要望があった施設については、今回の事業で機器の設置を行う予定をしております。

今後の展開につきましては、設置所属課とか、あと利用者の要望に応じて設置を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、予算説明書27ページ、公共交通事業の生活路線、生活交通維持対策事業でございます。

890万円増となっているが、その内訳はということと、人件費等の物価高騰で増額と、どういう経緯でなったのかとか、あと近隣の市町や県では、このことについてどういう、どのような協議が行われたのかということでございます。

当事業費としましては、879万4千円の増額となります。

町単独の路線である永平寺線の補助期間を、国庫補助の路線と合わせるために、令和6年度には対象期間の変更をちょっと行っております。

本来は、年間の上限を750万円という補助額ですが、令和6年度は4月から

9月分までの半年分として375万円と計上したものです。

令和7年度は、今までどおり1年分となりましたので、750万円を計上しているというものです。

それ以外の504万4千円につきましては、路線バスの運転士不足に対する支援として県と市町が共同して実施していくものでございます。

福井県が主催します路線バスのWGやバス専門部会、バス運転士確保に向けた検討会などで、国・県・市・町・バス事業者と有識者により協議をしております。

続きまして、同じく27ページでございます。

松岡交通がバス運転停止処分になっていたが、コミバスの運行に問題はないかということでございます。運行停止処分を受けた車両は、予備車1台ってなっており、通常運行に支障はございません。

続きまして、28ページ、デマント型交通促進事業でございます。

新規、上志比・御領地区の施行後の経費はということでございます。

一般質問においても答弁をさせていただいております。本格運行の実施については、試行運行の結果を踏まえ、判断してまいりたいと考えております。

続きまして、説明書29ページ、総合行政ネットワーク保守事業でございます。

ネットワーク強化により向上する点はということです。

令和6年度に、第5次のLGWANの回線の移行工事を行っております。全国の自治体で使っております。自治体間とか国での情報共有がスムーズに行え、セキュリティ確保や回線の安全性、通信速度が向上するということでございます。

続きまして、30ページ庁内ネットワーク事業、サーバーリース料が6年から比べると高くなったのはということでございます。

令和6年11月から職員使用の端末に、ネットワーク統合のシステムを導入しております。そういうことで業務改善を行っております。このランニングコストが令和6年度は5か月分、令和7年度は1年分の計上となることから増額となっているものでございます。

それでは、31ページ情報推進事務諸経費、タブレット端末の導入台数はということでございます。

3か年事業として、取組を予定しております。令和7年度は、正職員の業務用端末として19台予定をしております。

31ページ、情報推進事業諸経費でございます。福井坂井地区広域電算負担金が令和五、六年に比べると高い要因はということでございます。

令和6年、7年度に国による自治体システム標準化への移行作業を行っております。

令和5年度と比較して負担金が高くなっているのは、移行作業に行うものでございます。2か年で、3億1千万円ほどの事業費を見込んでおります。経費に対する財源としましては、冒頭で説明しました、デジタル基盤改革支援補助金を充当しています。

続きまして、32ページ広報作業事業でございます。広報紙作成の流れはというところでございます。

広報紙につきましては、毎月第1金曜日に発行しております。発行につきましては、発行前々月の月末に原稿の締切りをしているというものです。例えば、4月号であれば2月末に締切りをしているとで、その後担当課の方から、紙面の情報が来ますので、それを基にページ割を作成します。そのページ割を各情報担当課に投げて、確認をしていただくとで、そこで第1回の校正、第2回の校正を経た後に、課長会のほうで最終的な校正の確認をさせていただきます。その後、まだ追加するものとか、修正が必要なものについては、短期間で刷っていただいて、大体発行日の7日前ぐらいに校了という形で、毎月第1金曜日に発行させていただくという流れでございます。

続きまして、32ページ環境政策推進事業、令和6年度の実績はということと、令和7年度の件数が減り1件当たり補助額も75.6キロ、1件当たりから60.5千円ですね。60万5千円に減額されているのはなぜかということでございます。

令和6年度の実績につきましては、3月補正予算の審議のときのご説明のとおりでございます。

1件当たりの補助限度額ですが、令和6年度の当初の内示と県からの当初の内示としましては、1件当たりの補助上限額が75万6千円でございます。その後、県の要綱改正があったことに伴いまして、1件当たりの補助が太陽光と蓄電池セットで60万5千円となりました。

以上に、その上限としての変更はございません。

昨年度予算の説明とは、4件と書いてございましたが、実情としては予算の範囲の中の補助件数となるということでご理解いただきたいと思います。

続きまして、予算説明書32ページの環境政策推進事業でございます。

再生エネルギー利用促進補助の要綱はということで、これにつきましては昨年度から事業を進めております。昨年度の質疑応答においても説明はさせていただ

いております。

また、広報の4月号においても、補助要件として後、皆様にご周知をさせていただき予定をしております。

続きまして、説明書33ページ四季の森複合施設運営事業でございます。

テレワーク・コワーキングスペースの利用実績はどうか、令和7年度の利用促進対策はどのような計画があるのかということでございます。

令和6年4月から令和7年2月までの利用実績を申し上げます。

テレワークで292人、コワーキングで17人、会議室としては142人の利用がありまして、同時期に比べまして76%の実績となっております。

令和6年度からイベントの使用以外で、やはり土日祝日の休館ということもしております。その分、影響しているのかなと思っております。その他、旧傘松閣では1,245人、多目的ホールで112人の利用があります。

令和6年度の2月までの全体の実績としては1,808人の利用があり、前年、同時期として1,574人に対し115%の伸びとなっております。やはりコロナ禍の感染の終息に伴いまして、テレワークの需要というのは減少しております。

また今後、見直しも検討していく必要があると考えております。

一方、旧傘松閣等の利用が増えておりますので、町内外の人の交流の場として、また利用促進も上がってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、33ページ四季の森複合施設運営事業の利用状況と今後の見通し及び収入分類はということでございます。

実績につきましては、先ほどの答弁のとおりでございます。

収入の見通しにつきましては、レンタルオフィスの利用料としまして、2社から合計174万円あります。あと、テレワーク、旧傘松閣などの一般利用としては、2月末の実績としまして37万円程度、収入がございます。

6年度の歳入予算としては200万円ほど計上しておりますので、現状では予算を上回っている状況でございます。

同じく33ページ、まちづくり推進事業の（禅の里笑来の利用）についてです。

指定管理者が行う、交通人口増や地域活性化を図るための方策は、どういうものが計画されているのかということでございます。

永平寺町に訪れます交流人口を増やす取組としまして、冬季間は引き続きスキー客の誘客に取り組んでおりまして好評でございます。

冬季以外につきましては、九頭竜川を訪れる釣り客の誘致のため中部漁協にパ

ンフレットを設置するなどしております。

ちょっと実績を申しますと、令和5年7月の稼働日が6日でありましたが、令和6年7月は14日、令和5年8月の稼働日が16日でしたが、令和6年8月は20日と1.5倍以上利用が増えております。

なお、第二期の指定管理において、町が提示した目標は稼働率20%以上となっております。

令和5年度の実績としては、28.4%でありまして、令和6年度も同様の実績が見込まれております。

説明としては以上となります。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに通告者の質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私は、諸収入デジタル基盤改革支援補助金の目的としては、国策による、いわゆる国のその自治体システムの標準化にも関係しているかなと思わんでもないですが、1億1,100万ぐらいの予算が常時入ってくるわけです。ただ、最近話題になっているのは、国の施策、いろんな寄附金事業なんかやるにしても、システム改修にべらぼうなお金が掛かるってことが話題になっていると思います。

ここって1割ぐらい掛かるとかっていう、1割もいかないけど、ちょっとした事業やるとして何百億っていう単位で、システム改修に掛かると。そういう意味では、この福井坂井広域圏のいろんなこういうものの扱いとかそういう問題について、どこかで自治体を挙げてというか、国を挙げてっていうのか、再調査する必要もあるのでないかなって思ったりもするので質問しました。

そんなところはどうでしょうかね。言うなりでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まず導入するとかそういうことにつきましては、チェック体制というところでは、広域圏のほうでもしっかり事業費等も見ておりまして、そういうところでチェック体制というのは、しっかりしているかなと思っております。

また費用の掛かるところにつきましては、今回、初めてその国の標準化システムを入れる初めての年になります。今後いろんな国の施策で、いろんな改修が今

後掛かるかと思いますが、それについてはスケールメリットとかも生かして、だんだん安くなっていくのではないかなって言われてはおります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今の改修のいろんな予算が出てきますけど、半端な金額でない、ちょっとしたときも、そのことを掛かった分、全部請求すればいいっていう、もし事務組合のほうにあるとしたら、そこはどうかかなと思うところです。それとも一つ、今でも広域圏事務組合ですか、事務商品については、電算処理なんかについては。あれは福井の受皿でなかったですか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） いろんなシステムの経費については、やっぱり先ほども答弁させていただいたとおり、ご意見もございますがしっかり精査していきたいと思っております。

また、この福井坂井地区広域圏につきましては、電算利用のほうは今3市町が共同でやっております、福井市のほうは今抜けております。名前については、もう広域圏の名前が福井坂井地区広域市町村というので、それはもう変えようがありませんので、そういうことでございます。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

8番、清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 太陽光パネルの補助金の話ですけども、先ほど先に説明いただきましたけども、去年、今年か今年度の成果が0件で、来年度も一応主要事業として挙げているということで、これゼロが2年続いてしまうと、ちょっと大変かなとか思うんですけども、そこらどのようにしてそれを届けるのが仕事やと思っておりますので、補助使っていただくという、そこら辺り、それもこの前お聞きしましたが、再度お伺いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） ちょっと議会のほうの一般質問でも答弁させていただきましたが、昨年度も何回かもう広報紙や、ホームページ等でもさせていただいております。今回につきましても、やはり周知大事だということも十分理解しておりますので、4月号でももう出す準備もしておりますし、広報のほうでももう一度書いて今年もやりますってこともしっかり周知させていただきたいと思っておりますので、そういうふうについて十分周知については図ってまいり

たいなっていうふうに思っております。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） はい、それではよろしくお願いします。

先ほどリモートロックの利用のところです、当然その申込みのときに手をいろいろ差し伸べてやるというのですか、現実的に向こう行っているいろんな会場をまた閉めたりするのは、スマホでしないといけないわけでしょう。要は、いいのですか。例えば僕もよう分からんであれですけど、番号を入れるなど何かするとか、何かそうなのではなかったのではないのか。だから持ってない人なんかはどうするのかっていうので今お聞きしたのですが、僕もシステム上が分かっていないので、その使い勝手の説明いただけると助かります。

それから、あとはいろいろ聞きましたので、あと33ページの左の利用状況のところ、テレワークが今のそのコロナ禍終わってから結構使って、私もしょっちゅうあそこへ出入りしているので、結構使っているのはよく知っているのです。大体、行くと1日何人か使っているのはあるので、だから全く使っていないということではないのですけども、こんなの言って申し訳ないけど、地理的に条件が割と、いいっていうのか悪いっていうのか、そういうところがあるので、そこら辺り再度もう一度考えなあかん必要に来ているのではないかなっていう気がしています。

四季の森の傘松閣は、いろんなところで使っているのですけども、下の笑来等の関係もあると思うのですけど、笑来とうまく利用できないかなと思って、今ほら大学生がそのグラウンドもあるので、どうなのか、合宿に使うとか、いろいろあると思うのですが、何かそこら辺りが言葉悪いけど真剣になって考えてもいいのではないかなって気が、当然考えていращゃると思うのですけど、そんな気がしたので、そこら辺りの見通し、またはそんなのがあったらお知らせいただきたいというのがよろしくお願いします。

それから、コミュニティバスの件ですけど、この場合、全然これできるかできんかは別にして、僕、上志比の人とちょっと話したときに、こんなやったらわたしらなんか運転できるのという人が1人か2人いないので、掘り起こしをすれば、結構できるのでないかなって気がしています。

これは個人的にあれだったので、もしもそういう人が1人でも2人でもあったら、そこから輪を広げていけばいいっていう気もするので、またできるならば

そっちのほうがいいと思ったので、よろしくお願いします。そこら辺りもお願いします。なかなかあれやと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） はい、まずリモートロックでスマホが苦手な方で、今どういう施錠方法かっていうことかと思います。

今、ドアの近くにこういう機器が、番号書いた機器がございます。4桁の番号を、例えばスマホを使う人はスマホにメールで来ますので、その番号を押していただいて施錠になります。終わった後に、今度は解除というボタンを押していただいて閉まるという形になります。

こういうことにつきましても、説明会を開催しますので、そういうところでスマホ持ってなくても、スマホを持ってない方については、職員がスマホで開けるわけではないです。ボタンを押して開けるので、スマホで開けるのでないっていうのはご理解いただきたいと思います。

利用者の説明会でも、こういうことについてまた説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それと、四季の森の利用促進としましては、先ほど答弁さしてもらったとおり、コロナ禍の終息に伴いまして、テレワークのところについては、先ほども答弁させていただいたとおり、減少傾向でございます。そこについては、今後どうしていくかっていうのは、見直しを掛けていく必要もあるかなと思っております。

あと、旧傘松閣と笑来を連動した取組についてはということで、旧傘松閣のほうは、実はいろんな団体の方が今使っていただいております。かるた大会で使っているとか、いろんなところで需要がちょっとございまして、今後、いろんな団体の方も使っていただけますので、笑来とかも使っている方にもこういうところ施設ありますっていう形でPRできたら、またそういう形でもやっていきたいなど。

あと、コミバスとデマンドができる方が、もし例えば上志比の方に言われたらどうするかってことかなと思います。私たちのほうも地区振興会とかいろんなご意見は聞いております。全く、その近助タクシーっていうところを排除して進めていくっていうことではございませんので、もしもまたそういうところのご意見、ご要望とかそういういろんな情報がありましたら、私どもも柔軟にまた対応していくことが必要かなと考えています。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひスマートフォンのあれを勘違いしていた。要は、向こうからデータを送ってくるので、その見る人が持ってなかったらデータの番号を見られないのでないかっていうことで、過程があるということです。

○総合政策課長（清水智昭君） 基本はそうです。

○11番（上田 誠君） 基本がそれで、違うことができるよってこと。

○総合政策課長（清水智昭君） なくてもいける。

○11番（上田 誠君） はい、分かりました。ありがとうございます。

それと、デマンドタクシーですけど、後でいろんな形で現在行われていると、この前も一般質問でもトータル的なやつを作らなアカンのでないかっていうことを質問させてもらいましたけども、やはりそこら辺りを整合性を取って、もしもできるなら近助タクシーでも運行できるのであれば、そういうことをぜひお願いしたいって思っていますので、よろしくお願いします。

傘松閣も含めてのあそこはなかなか大変ですけど、また一緒に考えれば、考えていかれればと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 福井県の電子申請事業ですけども、先ほどは電子ロックの中心に話されたのですが、もう一つの機能として電子決済というのがあります。これは、具体的に施設を利用したときの使用料金を決済できるという仕組みですね。電子ロックと電子決済とセットになっているのですか。どちらかの機能を使うということもできるのか、それによっていろんな施設に展開していけるのでないか、単純に電子ロックというだけじゃなくて、電子決済というところでの利便性っていうのは非常にあると思いますので、その方向性はどうかと思います。それによって、私もいろんな提案をしていきたいなと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 今、導入するシステムは、ロックのシステムと電子申請と電子決済、それぞれの別のシステムになっています。それ使う方がそれぞれ選べるっていうシステムになっていますので、また、それは説明会等で使われる方にも説明してまいりたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 通告者質疑、他ありませんか。

9 番、滝波君。

○9 番（滝波登喜男君） 一点お願いします。公共交通対策のところで、地方のバス路線のこの話であります。

国・県・市町村あるいは専門家等で今後、協議していくってことですが、方向性というのですか、ずっと沿線自治体が支援をして残そうっていう意味も分からなくはないのですけれども、なかなかこれバスの運転手不足とか、いろいろ企業に事情があったりとかっていうことなので、もうこの協議の中でも将来的にどうするかっていうのは、抜本的に何か出てきているのでしょうか。方向性があったら教えていただきたい。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 基本的な考え方としましては、バス事業者が自分たちで人員も賃金もそうして経営がうまくいくように、路線を維持できるようにというところを、進めていくための支援という形になりますので、そこら辺とか今しっかりできていくところまでは、それぞれの関係者のほうで支援をしていく考え方になるかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

ないようですので、次に、通告者以外の議員から通告のあった案件に関して、質疑はありませんか。

11 番、上田君。

○11 番（上田 誠君） 先ほども言いましたが、まちづくり推進事業の禅の笑来のごことで通告してなかったのです。言わせてもらって。私の知っているところの個人の家を一棟貸しにして、そこの対応するのが民間の不動産会社が対応するっていうところが私、聞いています。

そこら辺りは、やると稼働率20%で当然やっていけない、そこら辺り、そのところは。だからそうすると今現在ほら稼働率20%っていうことで、普通、民間だったら、当然やっていけない状況やと思います。そこら辺りの指定管理で当然お金頂いているからやっていけるので、それがなかったらこんな20%で当然50%か、それ以上の稼働率でないと、なかなかやっていけないかと思いますが、現実的に今のその古民家でないですけども、一棟貸ししようっていうところが、指定業者が入ってくる、それから私もこの前地元、家の前で畑仕事したら、ある不動産会社やと思いますが、ここの近くでそうやって誰も住んでないところを貸してもらえようところあれやったら教えてちょうだいねっ

ていう、何ですかっていう話聞いたら、民間の不動産会社が、そういうエージェントする会社か知りませんが、そんなのを探してその宿屋にしたいと、永平寺も近いし勝山も近いし、そういうとこ探しているということでお聞きしたのですが、だからそう考えると、この稼働率20%というのは、ちょっとこう甘んじているのではないかなと、普通やったら50%ぐらいなければできないので、だからそこら辺りの方向性を考えて、例えば、できるかできんか分からんけど、民間のそういうとこに委託してしまうと、案外そこら辺りはいけるその悪いですけど指定管理よりもぐんと安い金額でできると、そういうのが実際にもう、その他のとこの家でやりかけていますので、そこら辺りの方向性があったらお示しいただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この笑来については、ご存じのとおり、空き家を町に寄附、その寄附っていうのも隣に古墳がありましたので、その個人の所有の古墳っていうことで空き家を寄附すると、古墳がありましたので町は請け負って、当時これは八、九年前の話ですが、永平寺町には宿泊施設がなかったのです。柏樹関も何もなくて、空き家の利活用をどうするか、地方創生の中でどうするかという中で、これ地方創生の補助金100%頂きまして、これ100%補助金でした。地元商工会の皆さんにボランティア価格で直していただいて、宿泊所を造ろうということで、空き家の利活用と宿泊所をしようっていうことでオープンしました。当時できたばかりでもまちづくり会社にこれ管理を、指定管理をお願いしてやっていただきまして、工夫を凝らしながら最初、指定管理の条件は20%以上28.4%していただいているということです。おっしゃるとおり次の指定管理、令和8年までが今、指定管理期間になっています。これまで指定管理を受けるときも、滝波議員の質問だったと思うのですが、これこのまま指定管理じゃなくて、もうこの建物をおっしゃられたとおり譲渡するのか、町でまた別な形で使うのか、それは検討したらどうだということで、僕もそうだなと思っています。町の中も、宿泊所が宿泊施設も結構できてきていますし、古民家を活用したそういったのも、当時はゼロだったのですけども結構できてきていますので、ここについては、次の指定管理のところまでに考えていきたいなって。ただ、まちづくり会社さんはこれものすごくスキー客とかそういった方々とか、鮎釣り客とかそういった方々に入っていて、結構活発に使っていただいておりますので、これについてはまたまちづくり会社の皆さんと、

次の期限が来るときに相談をさせていただけたらと思います。

あと、まちづくり会社に譲渡というやり方もありますし、一般に譲渡というの
はありますが、ただこれ寄附をいただいた建物ですので、元持ち主の方の許可
っていうか、そういうのはしとくのも礼儀かなとか、いろいろなことも考えら
れますので、ここについては取りあえず指定管理期間あと2年ありますので、
そこはこの目標は達成していただいていますので、やっていただいてその後は
また考えていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 11番、上田君。

○11番（上田 誠君） ぜひともこれを一つの空き家が多分たくさん出ていると、
その空き家の利用の仕方で、よそのときたま出てくるのを見ると、結構行政が
入ってきてある程度手直しをしながら、それは譲渡じゃなくて役場が経営する
って言葉悪いですけども、結構そこら辺りで利用しているっていうのは、よく
データ入ってきていますし、現にさっき言ったようにそういう動きをしている
ところが出てきましたので、あと2年あるということであれば、その方向性を
よくお願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず利用の仕方いろいろあると思います。実は、庁舎内でも
話してまして、理解が得られれば譲渡になるとか、町で持っていて例えば今、
町外からの職員さんが多くなりまして、災害とかになったときに来ていただい
て帰ることができない、このどこかで泊まるスペースが中に、町の旅館とか
とはお話はさせていただいているのですが、こういった施設を持っていて、そ
ういったのもいいかなと思うけど、ただ災害がいつ来るか分からないときのた
めだけに、宿泊施設を持っているのもどうかとか、いろいろなアイデアは出て
くると思いますので、またあと2年間、また引き続きこれ継続していくかもし
れませんが、また考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） デマンド交通の件で質問させていただきたいと思いますけ
れども、今、上志比地区とそれから御陵地区が施行ってということでやってらっ
しゃって、これが本格運転するかどうかは施行結果を見てからということですが
れども、そうなってきますと、このタクシーみたいな使い方ができるっていうので
すか。それやってないところは、永平寺の中地区と旧松岡地区がないわけですよ

ね。確かに、その永平寺地区に永平寺中地区しましても、松岡西東両方ともそうですけれども、真ん中にえちぜん鉄道が走っているのは分かるのですけれども、コミュニティバスもありますけれども、だんだんと全地区を含めて高齢者が増えてきているわけですね。そうなってくると、近助タクシーみたいなドアツードアで行けることを望まれるっていうことが、そういう要望が多々出てくるのではないかと考えられます。お体の都合で、どうしてもそれを利用しないと動けない人が出てくるのではないかと思われるわけです。そうなった場合、永平寺中、それから松岡西東含めまして、今後デマンド近助タクシーみたいなドアツードアで動けるようなシステムっていうのを増加させていくっていうお考えはあるのかないのか教えていただけますか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） まずは、松岡地区ですと交通事業者さんもございます。そういうところの意向も確認する必要があると思っております。

もう一つが一般質問のほうでも答弁させていただきましたが、現状としてはドライバー不足がございます。その中で、やはり急にはできませんので、取りあえず御陵地区、上志比地区、施行運行させていただいておりますが、その結果も見て順次また段階的に導入とかについても、検討させていただけたらと思っております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ近助タクシーとこのオンデマンドタクシー、ドアツードアっていうのは近助タクシーの特性、近所の人がやっていただけるということで、このデマンドタクシーについては、最寄り駅のバス停っていうか駅のほうに来ていただいて移動していただく、病院等いろいろ行かれる場合は介護タクシーも永平寺町、他市町よりは充実をしておりますので、そういった利活用もしていただけるようにしていただければいいかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 表の22ページの生活応援券の件ですけど、これ経費の削減やら事業の前倒しやらを言われていますけれども、例えばこれ紙でやるのではなくてデジタルでやるとすれば、その二つっていうのは何か解決できそうな感じですが、どうでしょう、デジタルでした場合、紙じゃなくて。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（清水智昭君） 経費のデジタル化につきましては、やはりこの前のデジタルなんかも見ますと、やはりシステムを活用させていただきますし、そういうところも含めてそれのお金が年間の費用とかも発生します。そういうところでは、デジタルのほうが少し高くなるのかなと思っております。早めるとかのところにつきましては、やはり周知とか使えるようになるのはデジタルのほうが早いかなと思っております。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

ないようですので、その他全体を通して質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、次に農林課関係を行います。予算説明書は100ページから主要事業は43ページからです。通告の回答を含めて、補足説明を求めます。

農林課長。

○農林課長（島田通正君） それでは、農林課関係について、令和7年度当初予算に対する質疑の通告の回答をさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず予算書の25ページになります。

歳入の県支出金、農林水産業費県補助、農業費補助金ということで、「県営造成施設管理補助金（318万）とは、どこの施設か」というご質問ですが、県営事業により造成しました、町内の農業水利施設を管理する土地改良区としまして、松岡吉野土地改良区、小舟渡土地改良区、新たに、神明下土地改良区の3件でございます。この3件につきまして、管理体制の整備や強化等に関する費用に対する県補助金となっております。

続きまして、農業振興事務諸経費、主要事業の45ページになります。

永平寺テロワール推進協議会事業ということで、まず一つ目、農村RMO、酒米の品質向上、新たな産業を創出するのを目指す上で課題となることは何かということで、まず農村RMOにつきましては、地域資源の発掘や活用などを検討しておりますが、それを行うキーマンとなるプレーヤーの発掘が課題となっております。現在、永平寺テロワール推進協議会の中で中心となって話し合いを持ちまして、新たなキーマンを発掘していく予定でございます。

2番目の酒米の品質向上につきましては、酒米の生産者の栽培技術に差があるのと、あと温暖化による米の品質の低下や毎年気候の変化に対応できる栽培技術の獲得など課題がございまして、この課題につきましては、県の技術支援や

営農指導など、他の酒米を作っている地域との連携も図りながら、課題解決に向けて進めていきたいと考えております。

3つ目の新たな産業の創出ということで、酒米のもみ殻を使用したシリカの件もございますが、特に冬季間の活動ということの課題になっておりまして、年間を通じた雇用の創出ということで、酒蔵と酒米生産者が連携した確保に関しては6次産業化や、酒米の大型精米器の導入の検討が課題となっております。今後は県やJAなど関係者と協議をしていく予定でございます。

3つ目の主要事業46ページと、予算書の102ページの左側になります。永平寺町農業活性化イベント事業（わら活用）でございますが、わらのイベントの事業費60万円で、県費20万、一般財源30万、残りの10万の財源ということですが、大変申し訳ございませんでした。間違いでございまして、事業費が60万で、県費20万、一般財源40万の間違いでございます。大変申し訳ございませんでした。

次に、「とてもおもしろい企画だが、実行主体者と計画内容をもう少し詳細に。」ということと、もう一つが、わら活用イベント内容、時期、対象などということで、JR東日本が去年の9月に、永平寺町で「関係人口が永平寺町の地域活動に継続的に関わりたくなる仕組みづくり」を題材に、町内の方に意見を聞き回しまして、提案があったものがきっかけとなっております。通常は、すき込むか廃棄されている稲わらを、過去は様々なものが活用されておりましたが、そのわらにスポットを当てまして、永平寺町にとって関係人口にしていこう仕組みづくりということで今回提案をされております。

イベントとしましては、わらを活用したイベントということで、時期ですけど、刈取り後の秋に実施を考えておりまして、また四季の森に貯蔵せず、何か民具とかも展示できないかとも考えております。合併20周年のイベントの一つとしても検討しておりまして、町内の実行委員会の中で協議をしまして、その後、実行主体を決定して内容を決めていく予定でございます。ある程度詳細が決まりましたら、後日全協にて説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、町単土地改良事業、主要事業47ページと予算説明書106ページの右側になります。

永平寺町小規模基盤整備事業の補助金としまして、国や県の補助事業に満たない農地への支援は令和7年度のみか、10件分予算化されているが、具体的にどこの地区かでございますが、令和7年度の状況を踏まえまして、計画的に実

施していく予定でございます。内容的には、地元の負担の少ない国や県の補助基準に合致ができそうなものであれば、国や県の補助事業を進めていこうと思っております。

現在、予算化された10件分の実施する地区につきましては、具体的には決まっておりません。しかし、令和6年度に認定農業者36名ですかね。農事組合法人など団体を含めました方に畦畔の除去や進入路の拡幅の希望調査の結果に基づきまして予算化をしております。今後、生産者や地権者の話合いの中で、承諾を得たところから申請があると考えております。

続きまして、予算書説明書の101ページの右側になります。有害鳥獣対策事業としまして、捕獲実績と処理方法ということで、捕獲実績につきましては、今年度1月時点におきまして、イノシシが221頭、シカが180頭、サルが3頭、ハクビシンなどの中獣類が72頭、ツキワグマが6頭の計482頭で、全頭埋設処分を行っております。

続きまして、予算書説明書の105ページ左側です。農地事務諸経費540万増の要因としましては、九頭竜川下流地区地域用水機能増進事業負担金が250万円の増ですが、令和8年度に事業終了に伴いまして、計画的に支払うものでございます。また用水組合から新たに土地改良区が設立されたのと、補助対象事業率がアップされたことから、県営造成施設管理補助金が256万5千円の増と土地改良区運営費補助金が23万円の増となっております。

続きまして、予算説明書の106ページ右側になります。町単土地改良事業、亀山地質調査業務委託です。亀山開発には、納戸坂の開通が必要と考えるが、その進捗状況でございますが、この回答につきましては、建設課のほうから回答をさせていただきます。

続きまして、予算書109ページの右側になります。造林事業、主伐再造林の地区、団体は。今後の要望があれば対応ということで、福井森林組合から志比地区における主伐再造林の要望を聞いております。今のところ、福井森林組合以外の要望がございませんが、その他の団体に要望があれば、予算の範囲内で対応したいと考えております。これは森林環境譲与税が充当しております。

続きまして、予算書説明書の11ページ左側になります。水産振興諸経費、鮎、サクラマスの漁獲量、近年の推移、イベントの内容と効果ということで、中部漁協に確認したところ、令和6年度の鮎の漁獲量は6万4,310キロ、ヤマメの漁獲量は282キロとなっております。ここ3年では一番多い漁獲量と

なっております。

イベントの内容につきましては、例年、九頭竜川中部LADIES杯や親子鮎釣り教室を中心に活用されており、釣りの視点から永平寺の永平寺町九頭竜川のPRなどを行い、遊漁者の増大につながっております。

以上、説明といたします。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） これより質疑を許可いたします。

まず初めに、通告者の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 小規模基盤整備事業の件ですけれども確認します。今回、町が小規模の補助について独自でやりますよという、これ先ほどの説明の中で理解できなかったのですが、今後も継続してやっていくということでしょうか。

それと、内容の確認ですが、畦畔の撤去と、それから乗入口の拡幅という、これ二つ同時にやってもオーケーということで、1件ごとに20万という対象になるということですか。確認させてもらいました。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 今後も計画的に継続してやっていきます。それと畦畔とあぜの撤去は、別々に申請していただければ構いません。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

7番、森山君。

○7番（森山 充君） 101ページの鳥獣害対策事業ですけれども、これ処理方法は埋設というお話だったので、埋設する場所とかがあってというのは何か決まっていたりするわけですか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 処分のほうは、猟友会のほうにお願いしておりまして、猟友会のお持ちの山に埋設をさせていただいております。

○議長（酒井圭治君） ほか、ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田 誠君） 稲わらの102ページの件ですが、まだあまり決まっていなくて口ぶりのような気がしたのですが、その稲わらの利用したのはどこまで遡るのか、遡るっていうのは、結構稲わらをうちなんかやと、もう死にましたけど

103まで生きたおじいさんなんかは、テゴやらいろんなものをまだ残っていた、藁も残っているし、いろんな形が各家に残っていると思うのですが、それを作れる人はまずもういないですと思いますが、そこら辺りのどこまでのその企画を考えてらっしゃるのかっていうこととか、その稲わらで使うものが手仕事もあるのですが結構、機械じゃないけど、俵こしらえるときのかう振り分けでやるやつとか、昔のそういう類のその道具なんかも、その文化財のところにもあるかと思うのですが、そこら辺りがまだ、金額60万です、ほんで大きなあれですけども、ここら辺りのどこまでを遡ってやるつもりなのかっていうのをお聞きしたいっていうのが一点です。

それから109ページの主伐再造林のところは、今のところ福井の森林組合で、今のところないっていうことですが、現在は今ないっていうことで、うちのほうでも、県のほうからそういう問合わせがあるとか、ちょちょこと聞いているところがあるので、そこら辺りの経過なんかが分かってあれば、要は計画っていうのか、その予定じゃない、予定までもいかないけども、そこらっていうのは狙っている場所とかがあるのかどうかっていうのも聞かせていただければと思います。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 主伐のほうでございますが、今年は志比地区で要望しております、来年度以降、京善のほうで計画があるってお聞きをしております。

わらの件でございますが、前提でもお話をさせてもらったのですが、JR東日本で基本的に名前的にどうかと思いますけど、「わらしばき」でイベントっていう形をしたいというJR東日本の提案でございまして、町としましても一連の流れと、今年度につきましては、そういった何かわらしばきって、言葉悪いのですが、そういった事業で何かイベントできないかっていうのと、あと継続的に計画をしまして、田植とか稲架掛けか稲刈りとか脱穀とか、一連の流れとして、ストーリー性を立てながら今後やっていきたいなと思っています。

今年度ですけど、JR東日本のご提案いただいた職員の方も計画の立案とか、当日のイベントにも協力をしていただけるとお聞きしておりますので、ある程度のこちらの企画と役場内の実行委員会の企画とすり合わせをしてJR東日本の職員さんの意見も聞きながら実行主体を決めて、それから話を進めていきたいなと考えております。

○議長（酒井圭治君） 11番、河合町長。

○町長（河合永充君）　今ＪＲ東日本のいっぱい出ていますので、これ何かと言いますと、ＪＲ東日本の社員研修をこの永平寺町で２年続けてやっていただいて、また来年も来てくれるって話で、これ結構、規模が大きい職員、社員研修で、大体５０人ぐらいの方が来て、しっかりした本当に有名なコンサルの方が入って、そこには役場の若手職員と、今年は地元の若手経営者も入って、これ指導の下、テーマはうちが関係人口を増やしてほしいというテーマをお願いして、何チームかに分かれて３泊４日、本当に朝から晩まで地元のいろんな人に話を聞いて、企画を作ってプレゼンをして、どう実行できるかっていう、そういうのをやり、審査会にはＪＲ東日本の役員の、そういう人事の役員のトップの方も審査に加わってやっていく中で、このわらが大変で、上志比地区のある農家のところへみんなで聞きに行ったときに、わらを大変だ、これ利活用なんかできるといいなって、もっとそれもしか楽しく何か面白いことができないかっていうので提案をいただいて審査して、それが対象に選ばれて、うちの若手、役場の若手職員が、ぜひ町長、これをやりたいとこれで関係人口増やしたいという、そういった熱い思いが実はありまして、何とかその若手の皆さんで、ＪＲ東日本とかいろいろなところに声を掛けて、これ継続的なイベントにしていきたいという思いがありますので、何とか私としても応援してあげたいなっているというそういった事業ですので、また企画が決まっていき次第、議会のほうには逐一報告をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君）　１１番、上田君。

○１１番（上田　誠君）　ぜひお願いします。

今お話聞いて、そのわらのところがどういう形なんか今聞いたのですが、お聞きして、これ結構化けるのでないかなっていう気も私しています。というのは、わらだけじゃなくて、一連のその作業が都会の人たちが結構、面白みがある、その中にさっきも言った笑来も含めて、それからうちの傘松閣も含めて、そこら辺りでやる経緯があるってということも含めると、結構、続けて面白いなと思っています。いかに今度は、その継承している人らがもう大分高齢になっているので、僕らが僕の年代が若干その手伝いでないけど、いろんな「しばく」ってというのは、あれわらすべを取るやつですけど、あれしないとわら作業できるのですが、そんなのやり方、それもこうたたいて緩めてやるとかいろいろ、それから昔の千歯こきのあれを利用するとか、いろいろやり方やったのは僕らの年代までしか知らないなので、もう高齢の人は知っていると思うんですけど、

それやけど、その面白みとしては大変あるので、ぜひ住民の方も含めて企画できれば、まちづくり会社も含めながらできればいいと思うので、ぜひまたご検討とお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） またそのときになったら、ご協力のほうよろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 他ありませんか。

河合町長。

○町長（河合永充君） 亀山の地質のところは建設課ってありましたが、私の答えられる範囲で納戸坂につきましては、岡保地区と今協議を吉野の振興会でまた志比南振興会も納戸坂を京善までトンネルでつなげるという、そういった流れで岡保・吉野・志比南の振興会の皆さんが一体となって進めております。

亀山の地質、あれ実は上部の上のほうは、粘土質でなかなかあまりいい土でないのですが、支持基盤がどの辺まであるかっていうのを知っておきたいっていうのがありまして、そこを今回調査させていただいて納戸坂が開通、これ県の道路プロジェクトって、主要道路はもう位置づけはしていただきましたので、納戸坂が開通したときに、また有効に土地利用ができる準備をさせていただきたいなど、その前に利用できるかどうかの調査をちょっとしていきたいなというので今回この予算を持たせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 次に、通告者以外の議員から通告のあった案件に関して質疑はありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 通告したやつでごめんなさいね。永平寺テロワールのやつですけれども、ここに概要を目指すところが幾つかありました。そして先ほど説明をいただきました。分からないのは、地元地域づくりっていうところでどういう効果というか、どういう狙いをするところを持っているのかなっていうところです。

要は、若者がこういう農業とか、あるいは酒造りに、住まわれるというか移住してくるというようなことを狙っているのかなと思うわけですが、なんか島根県のほうに視察に行くっていうことを聞いているのですけれども、そこを先進地はどのような概要の推進地を視察されるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 地域づくりの件につきましては、島根県のそこも酒や酒米を中心とした地域づくりをしているということで、今年度、島根県の安来市に推進地視察という形で、行きたいと考えております。

まずその推進地の状況を見てから、うちのテロワールの状況を検証してやっていきたいなと思ってしまして、この農村RMOですけど、県のモデル地区に指定されておりまして、来年度ですかね、地域ビジョンみたいな、いろんな課題を洗い出ししてビジョンを策定する年になっておりますので、推進地を見ながら地区の状況も踏まえまして、プランのビジョンを策定していきたいと思いますので、そんなになったらどういうビジョンかというのを、また後日お知らせさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 他ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） ないようですので、その他全体を通して質疑はありませんか。
6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今回の予算、いろいろ事業見てまして、一つは旧松岡時代に長野県の栄村へ視察に行って、そのときに小規模の土地改良事業、上限40万でやっていたのを思い出しました。すごい時間かかりましたけど、ここでこうやって出てくるとは思ってもいなかったもので、これは活用によっては有効かなと僕は思います。

それと島根県へ視察に行くっていうのですが、島根へ行ったら中山間地域への研修センターっていうのを、中国地方で造っているよね。前から言っているんですけど、飯南町にあるのですが、安来は宍道湖の南側ですけど、そこから奥へ入ったところにあるんですけど、ぜひそういうのも視察していただくといいなっていうのは随分言ってきたんですけど、なかなか。

それで質問です。実は今野菜不足です。本当に米も不足しているって言われていますが、これらの増産へ担い手の高齢化で先が見えない状況があると思いますね。これから直売所も本当に運営していけるのだろうかという不安が実際、私はあります。地域でもあるのではないかなと思うのですが、そういう意味での根本的な対策なんかを考えているのかなっていうところで、二つ言いたいのですが、一つはエルパの16坪しかない永平寺農協の直売所、例えば16坪しかないで年間1億3,000万ぐらいも売上げしていると思います。当時そんなに化けるとは思わなかったですが、エルパのほうももう塞がって、当時、福

井市の方から直売所出したっていう話があったのですが、エルパのほうか永平寺でないとあかんっていうことを言われて、当時そんなに売上げ、何やこんな狭いところでという話があったのですが、3年間我慢しようってやっていたのが今こうなってきた、れんげの里の売上げには達してはいるんですけど、かなりのその売上げ見せているような売上げで、一つ農業振興にはヒントになるのがあるのかな。

もう一つですが、今担い手がいらないということで、加工とか食べることも含めたイベントなんかも兼ねて、若い人の発掘がでんのかになって、今我々の活用なんかも聞いていて、何かそういうのにつながるようになっていけば、若い人がまずは田んぼを作れと言ってもなかなかできませんから、畑でジャガイモとサツマイモ、タマネギ作るだけでも随分喜びになる人がいるみたい。そういうことを本当になんかイベントとして、今ですと、うちの田んぼでも余っているとどこどこでも使ってもらえばいいですから、別に地代も何も要らずにその家庭菜園できる、そんな地面もたくさんあると思います。それにつなげていくことを、ぜひいろんなイベントの中で考えてほしいと思って、今年の予算そういう方向ができるのだろうかというのは、基本計画のこともあって、ぜひ頭から離さずにそういう視点を、つなげていってほしいなと思うのですがいかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） エルパ店の売上げは、今数字で申しますと、令和6年度ですけど、エルパ店で4,200万ぐらいの売上げがあります。れんげの里で3,500万ぐらいの売上げとなっています、令和6年で。

○6番（金元直栄君） それは、永平寺町産の。

○農林課長（島田通正君） そうです、永平寺町産で。引き続きこういった形は地産地消の推進もございますので、引き続き継続していきたいなと思っていますのと、あと担い手の若手のイベントにつきましては、今回の予算内にはそこまで検討はしておりませんでした、今後またいろんなイベントについて、計画とか考えていきたいなと、担い手を集めるということで考えていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） イベント、楽しいイベントを通して、そういうイメージを変えていくのもありますし、職員の中で先ほどお話ありました、地域おこし協力

隊の全コネクにいらっしゃる方も、活発にいろんなところでイベントをやってくれまして、この前、これまでですと道の駅で、道の駅が主催で鮎を焼くとか、いろんなイベントやっていたのですが、その「えい坊館」でやっていたことによって、この前も本当に入れないぐらいの人が来たって、ひょっとしたらあのえい坊館って、新しいそういう可能性があるといいますか、そういういろんな物販であったり直売であったり、地産地消の品物を売る、そういったことにつながっていくのかなと思いました。

それと、あと、まちづくり会社はその農に力を入れていてくれまして、いろんな形で発信をしてくれております。地域おこし協力隊の方だけではなく、していただいたり、例えば気球のイベントをした中でいろんな地元の障害もありましたけど、そういうPRしてくれたり、いろいろやってくれておりますので、そういった点で、まちづくり会社だけではなく、永平寺テロワールであったり、そういう活発に行動していただける農家さん、また団体を支援していきたいと思います。

それと、あと直売所に対しましては、出荷奨励金2%、これは引き続きコロナ禍のときから、ずっと継続で町内事業者に限りますけど、出させていただきますので、そういった点でもまた支援はさせていただきますのでよろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 今、農林課長の答弁聞いていて、エルパのほうで、この地産の野菜の売上げ比では大きくなっているのは感じて、そうなっているのかって思いました。それはうれしいことやと思う。ただ、今あそこで鮎の鮎焼きのイベントをしたっていう話ですけど、このよく考えてみても松岡永平寺の人たちって、鮎って近くて遠い存在じゃないかな、意外と口に入らないですね、地元の人に。だから最近そういうイベントもないですね。だから何軒かの店がそうやっても、それ気軽に食べられることもない。だからそういうことを考えると、もう少し何かその近くて遠い存在を、本当に身近なものにする工夫も必要なのではないかなというのは思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 関係の方といい形でいろんなイベントをやっていただけるようになってきましたので、引き続きまた協力し合いながらやっていきます。

それで、地産地消率を上げていきたい、いろんな形で上げていきたいなと思って
おりますので、また頑張っていきます。

○議長（酒井圭治君） 他ありませんか。

11番、上田君。

○11番（上田誠君） これは、上げてはないですが、この前農林課で南地区対象に
山村の振興で1千万円やったかね、それを3年間出てくるっていう形がありま
した。それと、ここでいう例えば、わらとか、いろんなどこの組み合わせ、あ
のときも質問でないけどお願いしたのが、私はなかなかそういう結びつきがで
きないのね。だけど例えばこれらのと、そのあれがうまく結びつくかもしれな
いし、わらのこれが。継続的にできるし、そういう予算を使いながら、わらも
加工品が出てくるとか、それから主伐のところの山の森林組合やっている、そ
れとか何か組み合わせを、ぜひ農林課の人は大変だけど考えていただくと、結
構、面白いことが起きるのでないかと、抽象的な発言しかできないで申し訳な
いのですが、ぜひ魅力的で、終わった後で若い人と話したときも結構いいなと、
ただハードルが高いのと何をするのかっていう、そういうものがなかなか見え
てこないで、そこら辺りぜひお互いみんなで意見出しながら、知恵絞ると結構
こんなのも活用しながらできると思いますので、ぜひ農林課さん大変ですけど
お力添えよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 町長。

○町長（河合永充君） 実は情報共有化にというのを朝、課長が集まって週に1回、
年度替わりは細かくやっていこうと思います。実はそこでいろんな意見を出し
合って、この今、例えば山村振興はこういう事業を志比南が今やろうとしてい
るっていったら、農林課だけではなくに、他の課もこういうお手伝いしよう、
やろうっていう、小さい役場ですので、この小さい役場の利点はそこやと思い
ます。共有しながらお手伝いできることをやっていく。

もう一つ今回は、地域づくり応援課というのがそういった窓口になってきて、
その情報共有会でこういった課題があるっていうのを、また各課でこの部分は
例えば防災安全課やねとか、政策課だよねとか、そういった連携を取れるよう
な横の連携を取れるような、そういった会議もしていますので、また農林課だ
けではなくに、いろんなところに行っていただけると思いますのでよろしくお
願いします。

○議長（酒井圭治君） 他ありませんか。

ないですか。

暫時休憩します。

(午後 2時37分 休憩)

(午後 2時37分 再開)

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

お諮りします。

ただいま審議の途中ですが、本日はこれをもちまして延会したいと思います。

ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日3月12日は午前9時より本会議を開催いたしますので、ご参集の
ほどよろしく願いいたします。

本日はどうもご苦勞様でした。

(午後 2時38分 散会)